

“日常に「^{プラス}防災」を”

わせだ防災プラン



全国で多発する災害に備え、 早稲田学区から1人の犠牲者も出さないために 地域の防災力向上を目指します。

平成30年7月の西日本豪雨災害*で明らかになったこと



広島県内で114名の死者・行方不明者を出した平成30年7月に発生した西日本豪雨災害では、早稲田学区でも土石流が2箇所、がけ崩れが1箇所発生しました。幸いにも学区内での人的な被害はなく、避難所運営や災害時の声かけなどの自主防災活動*も可能な限り行われました。しかしながら、危険地域に住む方の避難が十分に行われず、避難所における障がい者への対応や要支援者への配慮など、自主防災活動において、様々な課題が明らかになりました。

平成30年7月の豪雨災害で土石流により被災した牛田東四丁目の家屋

平成30年7月豪雨での自主防災活動における課題

〔避難行動〕

危険地域の住民の避難が不十分、避難行動の遅れ 等

〔要支援者〕

要支援者名簿の活用の不備、福祉避難所の活用 等

〔情報発信・広報活動〕

集会所が指定緊急避難場所であることの広報不足 等

〔運営組織〕

運営スタッフ固定化による負担過多、支援要員確保 等

〔設備・資機材〕

情報機器の未配備、集会所への資機材備蓄の不足 等

〔運営資金〕

避難所の運営資金の不足

※平成30年12月早稲田学区自主防災連絡協議会記録「平成30年7月豪雨 早稲田学区 被災状況と災害対応の記録」より

より良い自主防災活動を行うために

平成26年8月の広島土砂災害の後、土砂災害の危険性が高い早稲田学区では災害に備えて様々な訓練や講座、広報などの自主防災活動を行い、平成30年7月の災害では、その備えが活かされた部分もありました。今後は、これまでの活動を受け継ぎながらより良い自主防災活動ができるよう、計画的に取り組みを進めていく必要があります。



平成29年東区防災訓練において東区では初めてとなる全員参加型の訓練「居住区画ワークショップ」を実施

プラス 防災を文化とするため“日常に「+防災」を”



早稲田学区の防災・減災を進めるためには、住民の防災に対する関心を高め、必要な備えを充実させながら、社協や自主防、町内会などによる活動を通じて、いざという時にお互いを助け合える関係を作ります。また、防災が特別なものではなく、日常の生活の一部となり文化として定着していくよう、わせだ防災プランの計画に基づき“日常に「+防災」”を目標とした取り組みを進めます。

防災を考えるワークショップ「BQSA | カフェ」

わせだ防災プランの活動の柱となる方針

❖ 1人の犠牲者も出さないための避難行動計画の作成

各世帯の条件に合わせた避難行動や備えについて計画を作成し、この計画を実践できるよう自主防災活動で支援します。

❖ 避難しやすい避難所の環境整備と分散避難の推進

避難所のストレス軽減のための環境整備を行い、収容できない避難者が出ないように分散避難の取り組みを進めます。

❖ 自主防災活動を好循環（スパイラルアップ）させる取り組み

自主防災活動を毎年評価しつつ、新たな人員の取り込みなど柔軟性を持った体制を作り、活動の好循環を目指します。

「わせだ防災プラン」の見方

わせだ防災プランは、地域活動に携わる皆さんのために早稲田学区地区防災計画の内容について解説した実施ガイドです。この冊子の見方は、以下のとおりとなっています。

●早稲田学区の自主防災活動のためのテーマを分類しています。

早稲田学区でこれから取り組む自主防災活動について、取り組むべき課題を分類し、テーマとして整理しました。この各テーマについて学区として取り組むべき方針や具体的な取り組み内容を示しているので、各自で関係すると思われるテーマの内容を確認できます。テーマについては、以下のとおり分類しています。



各テーマ（目次）

1 自主防災組織と活動
P5~6

2 わせだ防災マップ
P7~8

3 避難所・避難場所
P9~10

4 土砂災害への対応
P11~12

5 地震災害への対応
P13~14

6 火災への対応
P15

7 非常持ち出し品・備蓄品
P16

8 避難行動計画の作成
P17~18

9 在宅避難・分散避難
P19~20

10 高齢者・障がい者支援
P21~22

11 近所・町内会の支え合い
P23

12 情報発信・広報活動
P24

13 子どもの防災教育
P25~26

14 防災講座・ワークショップ
P27

15 防災訓練・避難訓練
P28

16 行政機関との連携
P29

17 外部支援の受け入れ
P30

18 長期的な課題
P31

19 防災プランの見直し
P32

20 各団体の「+防災」
P33~34

21 用語解説
P35~36

●各テーマ毎に取り組みの必要性・目標・具体的な活動内容などを示しています。



取り組みのテーマ毎に、その必要性について解説し、学区における活動の課題や実施方針を示しています。

次に、必要性を踏まえた取り組みの目標、具体的な活動内容を示しています。テーマによっては、活動に関係するワンポイント情報や豆知識なども参考情報として掲載しています。

各ページの構成内容

- ① テーマ名・取り組みの必要性
- ② テーマに対する取り組み目標
- ③ 具体的な活動内容の解説
ワンポイント情報
- ④ 豆知識（参考情報）

① 9. 在宅避難*・分散避難*

●自宅が安全であれば「在宅避難」という選択が有効
自宅が災害に対して安全であれば、緊急避難場所*に避難するだけでなく、あえて自宅にとどまる「在宅避難」という方法があります。例えば、マンションは地震災害に対しては強く、在宅避難が有効です。在宅避難は避難発生によるストレスの防止などメリットが多いため、在宅避難を選択してもらう取り組みが必要です。

② わせだ防災プランでの主な取り組み

①在宅避難を選択する判断基準を示す
◆広報紙やチラシ配布などにより在宅避難を考える判断基準を広報する

②在宅避難時の備えを進める
◆避難行動計画*による在宅避難時の備えを考える活動を展開する
◆イベント時の広報活動などにより在宅避難を選択する人への備えを考えてもらう
◆ライフラインが止まった時の備えについても検討する

③ 在宅避難の判断基準を考える
的確な在宅避難をしてもらうために、避難行動計画の作成やイベント時の広報活動を進めて、在宅避難の備えを進めます。在宅避難のための備えとしては、以下のようなポイントがあります。
◎備蓄品の準備 ◎安全な食料の確保（家庭の食料貯蔵など） ◎火災への備え ◎在宅避難希望していること地域に伝える
在宅避難を考える基準(例)
▶自宅が災害に対して危険な場所にあるかどうか
▶自宅の建物が堅牢かどうか（マンションなど）
▶病気・介護や移動支援の条件から在宅避難が可能かどうか
自宅が危険な場所かどうかは「わせだ防災マップ」ホームページで確認→

在宅避難のメリット
1) ストレスが少ない
2) 移動の必要性を回避できる
3) 避難先での被害を回避できる
4) 自宅の防災対策がしやすい

④ 在宅避難をするために備える
的確な在宅避難をしてもらうために、避難行動計画の作成やイベント時の広報活動を進めて、在宅避難の備えを進めます。在宅避難のための備えとしては、以下のようなポイントがあります。
◎備蓄品の準備 ◎安全な食料の確保（家庭の食料貯蔵など） ◎火災への備え ◎在宅避難希望していること地域に伝える
知地区への備えは14~15ページで確認→ 火災への備えは16ページで確認→ 備蓄品の準備は17ページで確認→

④ 豆知識 ライフラインが止まった時に備えるために
在宅避難など避難所に行かない避難をする場合、自立した備えは必須になりますが、電気・水道・ガスなどのライフラインが止まった場合の備えも必要となります。

●電気が止まった場合
避難行動計画*の作成を進める
必要があります。
（準備するもの）
懐中電灯
モバイルバッテリー
携帯ラジオ など

●水道が止まった場合
飲料水の確保
必要があります。
（準備するもの）
浄水器
備用トイレ
口拭きシート など

●ガスが止まった場合
ガス漏れなどの危険を回避する
必要に応じておく必要があります。
（準備するもの）
ガス検知器
カセットコンロ
懐中電灯 など

●各テーマ毎の取り組み目標を分かりやすく示しています。

各テーマ毎にわせた防災プランで目標としている内容を示しています。目標となる内容をオレンジ色の文字、その取り組み方法を黒文字で示しています。この方法を実現できるように、社協や自主防などで活動を考え、実施していきます。



テーマにおける目標（事例は在宅避難のもの）

わせた防災プランでの主な取り組み

①在宅避難を選択する判断基準を示す

←目標

❖広報紙やチラシ配布などにより在宅避難の考え方を広報する



②在宅避難時の備えを進める

↓取り組み方法

在宅避難

❖避難行動計画*による在宅避難時の備えを考える活動を展開する

❖イベント時の広報活動などにより在宅避難を選択する人への備えを考えてもらう

❖ライフラインが止まった時の備えについても検討する

●各テーマ毎に参考となる活動内容を掲載しています。



各テーマ毎に設定した取り組み目標を実現するために参考となる具体的な活動内容やワンポイント情報を掲載しています。活動内容については、各家庭で実施できるものから地域として取り組む内容まで、スペースが許す限り掲載しています。

ワンポイント情報の例 (地震災害への対応:耐震チェック)

わせた式耐震チェックポイント

複数の該当項目があった場合は、専門家の耐震診断が必要になります。

- 昭和56年以前に家を建てた
- 増築を2回以上している
- 一面が窓になっている壁がある
- 壁にひびが入っている
- 過去の災害で大きな被害を受けたことがある
- 建物の基礎が鉄筋コンクリートではない
- 建物の平面の形がL型、T型など複雑である
- 4m×4m以上の大きな吹き抜けがある

●防災に関する参考情報は「豆知識」として紹介しています。

自主防災活動に役立つ様々な情報を「豆知識」として紹介し解説しています。活動内容を考えたり、日ごろの備えを進める時に参考となる情報になっています。



掲載されている豆知識

- ◇防災士*とは(P6)
- ◇避難場所・避難所(P10)
- ◇土砂災害警戒区域(P13)
- ◇未知の断層地震(P14)
- ◇ローリングストック(P16)
- ◇ライフライン停止の備え(P19)
- ◇幼児の防災プログラム(P26)
- ◇お試し避難体験(P28)

●専門的な用語は用語解説（P35～36）で解説しています。



防災は、結構難しい言葉が使われています。この難しいと思われる専門用語については用語解説をご覧ください。解説されている用語は青文字で「*」印が付いています。

用語解説を示した例 (災害図上訓練)

- 2) 災害図上訓練*で避難行動
まち歩きで確認した情報など
動や救助活動をイメージして

1. 早稲田学区の自主防災組織と活動

●自主防災活動の中心となる「早稲田社協」と「わせだ自主防」

早稲田学区では、早稲田学区社会福祉協議会*（早稲田社協）とその構成団体がまちづくり活動を実施しており、早稲田学区自主防災連絡協議会（わせだ自主防）もその団体の1つです。学区の自主防災活動*はわせだ自主防が中心となり、各部・各団体と連携しながら活動を進めていますが、組織の機能強化や組織体制を充実させるための人員の増強などの課題を解消していきます。

また、東区役所や東消防署、地域包括支援センター*など関係機関と連携して活動を行います。



東区水防訓練(令和元年5月)

わせだ防災プランでの主な取り組み

①自主防災活動が組織的・機能的に実施できるように取り組む

- ❖地区防災計画を作成し活動内容を明確にする。
- ❖自主防災活動がスパイラルアップできる取り組み方針を決める。
- ❖社協の構成団体と連携した活動を展開する。



地区防災計画の作成

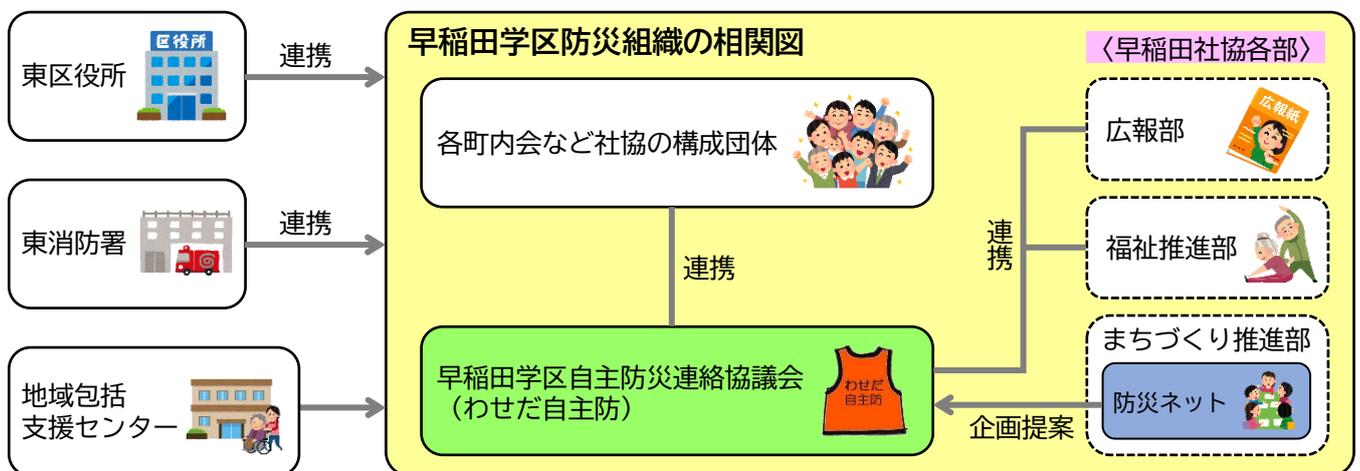
②自主防災活動の組織・人員を増強する

- ❖防災士*グループを中心として活動の運営機能を強化する。
- ❖ボランティアバンクの募集により人材の発掘を行う。
- ❖わせだ自主防の役員・理事の構成を見直す。



サポートメンバーの募集

早稲田学区の自主防災組織構成



早稲田社協（早稲田学区社会福祉協議会）

早稲田学区の地域活動の中心的な組織として、防災を含めた福祉によるまちづくりを進めています。

わせだ自主防（早稲田学区自主防災連絡協議会）

早稲田学区の防災・減災のための自主防災活動を担う組織として活動しています。

まちづくり推進部 防災ネット

防災について各種団体の代表者が集まって意見を交換し、活動の企画提案などを行います。

単位町内会

各町内会の地域・住民の特性に合わせて、独自の自主防災活動を実施しています。

●早稲田学区地区防災計画

地区防災計画は、平成23年の東日本大震災の教訓から地域コミュニティでの共助を進めるため、平成25年の災害対策基本法の改正で新設された制度です。

早稲田学区地区防災計画は、広島市に計画を提案することで、必要と認められれば広島市の地域防災計画と関連した計画として位置づけられます。

※「早稲田学区地区防災計画」は、わせた自主防のホームページで確認できます。
(アドレス) <https://waseda-jisyubo.jimdosite.com>



■地区防災計画と地域防災計画



●自主防災活動を好循環（スパイラルアップ）させる取り組み

自主防災活動が持続的なものとなるためには、これまでの活動を評価し改善していく必要があります。また、活動状況に合わせて新たな人員の取り込みなど機動性、柔軟性を持った体制を作りながら、新たな提案も取り入れて活動が好循環する仕組みができることを目指します。

早稲田学区における主な自主防災活動

- 平常時**
- 1) 防災訓練・避難訓練**
災害時を想定して、避難方法や避難所の運営、初期消火*、救命救急などの災害対策活動を実践的に訓練しています。
 - 2) 講座・講演会**
防災に関する意識啓発や専門的な知識・技術を習得することを目的として、専門家を招いた講座や講演会を実施しています。
 - 3) ワークショップ（BOSAIカフェ）**
早稲田学区の住民など関係者が集まり、防災に関する様々な話題や課題について意見交換し、解決策を考えています。
 - 4) イベント参加・情報発信**
公民館ふれあいまつりでの防災アンケート調査やパネル展示、社協だよりでの情報発信などにより意識啓発活動をしています。
- 災害時**
- 5) 避難所開設・運営**
災害発生の際の危険度が高まった場合には、早稲田集会所などの避難所を開設し、閉鎖するまでの運営を行っています。
 - 6) 要支援者へのサポート**
災害時の避難行動に支援が必要となる方について、避難の声かけや安否確認、避難のための移動支援などを行います。



避難移動訓練



ワークショップ・BOSAIカフェ



避難所運営(早稲田公民館)

豆知識 防災士（地域防災リーダー）

防災士は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、社会の防災力向上のための活動を行う人材育成のために、日本防災士機構が認定している民間資格です。早稲田学区にも、各町内会に3～4名の防災士がいます（令和3年度時点）この防災士の集まりを「防災士グループ」と称し、各種訓練やワークショップなどの企画、避難所運営の改善など、自主防災活動の中心的な役割を担っています。



防災士グループの勉強会

2. わせだ防災マップ

●「わせだ防災マップ」を活用した自主防災活動の推進



早稲田学区では、地域独自のわがまち防災マップとして、2018年3月に「わせだ防災マップ」を発行し、学区内に全戸配布しています。

防災マップには、当時指定されたばかりの土砂災害警戒区域*の情報や避難所情報、さらに各世帯で防災を考えるための各種情報を整理して掲載していますが、住民の皆さんが有効に活用できるよう、マップを使用した活動の推進やマップ内容の更新を実施します。

■早稲田学区の自然特性と想定される災害

早稲田学区は、三方を牛田山などの山々に囲まれ、自然が豊かな環境ですが、防災の観点で言えば以下のような特性があります。

- ❖ 山に囲まれているため土砂災害の危険区域が広く存在する。
- ❖ 主に高台の団地であり津波の心配はない。
- ❖ 大きな河川はないため洪水による被害はない。
- ❖ 早稲田団地周辺には大規模盛土による造成地があり、地震に弱い土地が広く存在する。

以上の自然特性を踏まえ、学区内で想定する災害は以下の通りです



■早稲田学区の社会特性

早稲田学区は、昭和55年(1980年)4月に早稲田小学校の創立によって誕生し、平成7年(1995年)の早稲田中学校の創立、平成12年(2000年)の早稲田学区社会福祉協議会*の設立、平成14年(2002年)に早稲田公民館の開館を経て地域活動の基盤が整備されました。学区内のほとんどは住宅地となっており、大学、幼稚園を含めた教育施設を除くと昼間の交流人口はほとんどみられない特徴があります。平成29年以降、公務員宿舎の多くが廃止となり、人口・世帯数は減少しましたが、令和になって宿舎跡地の住宅地整備が進み、世帯数も回復しつつあります。

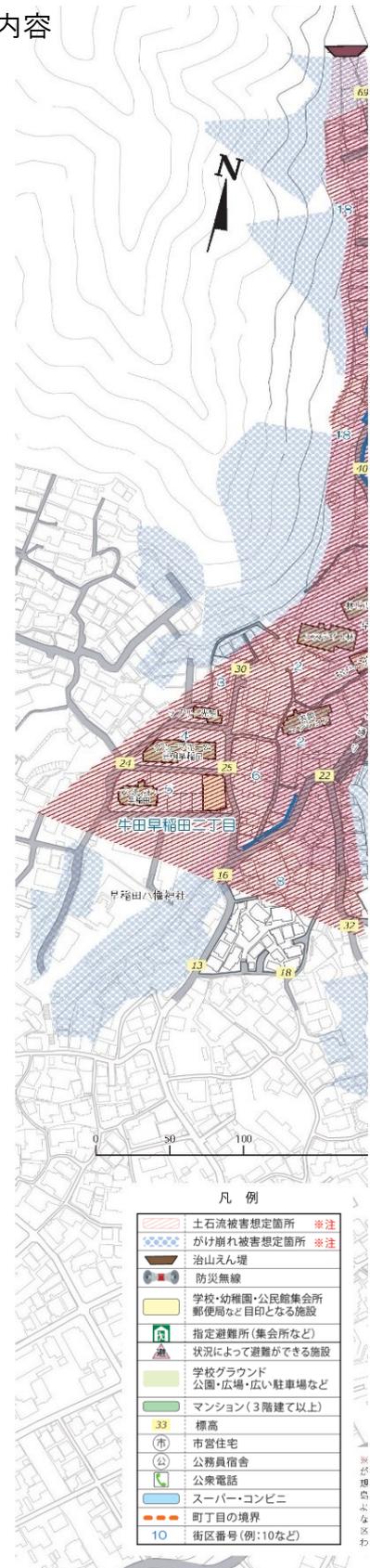
●早稲田学区の数値データ

人口	5,957人
世帯数	2,597世帯
マンション数	51棟
町内会	5町内会

●主な施設

- ・広島市立早稲田小学校
- ・広島市立早稲田中学校
- ・広島女学院大学
- ・広島女学院ゲーンズ幼稚園

※データは令和2年度末現在



わせだ防災プラン での主な取り組み



① わせだ防災マップの認知度を上げる

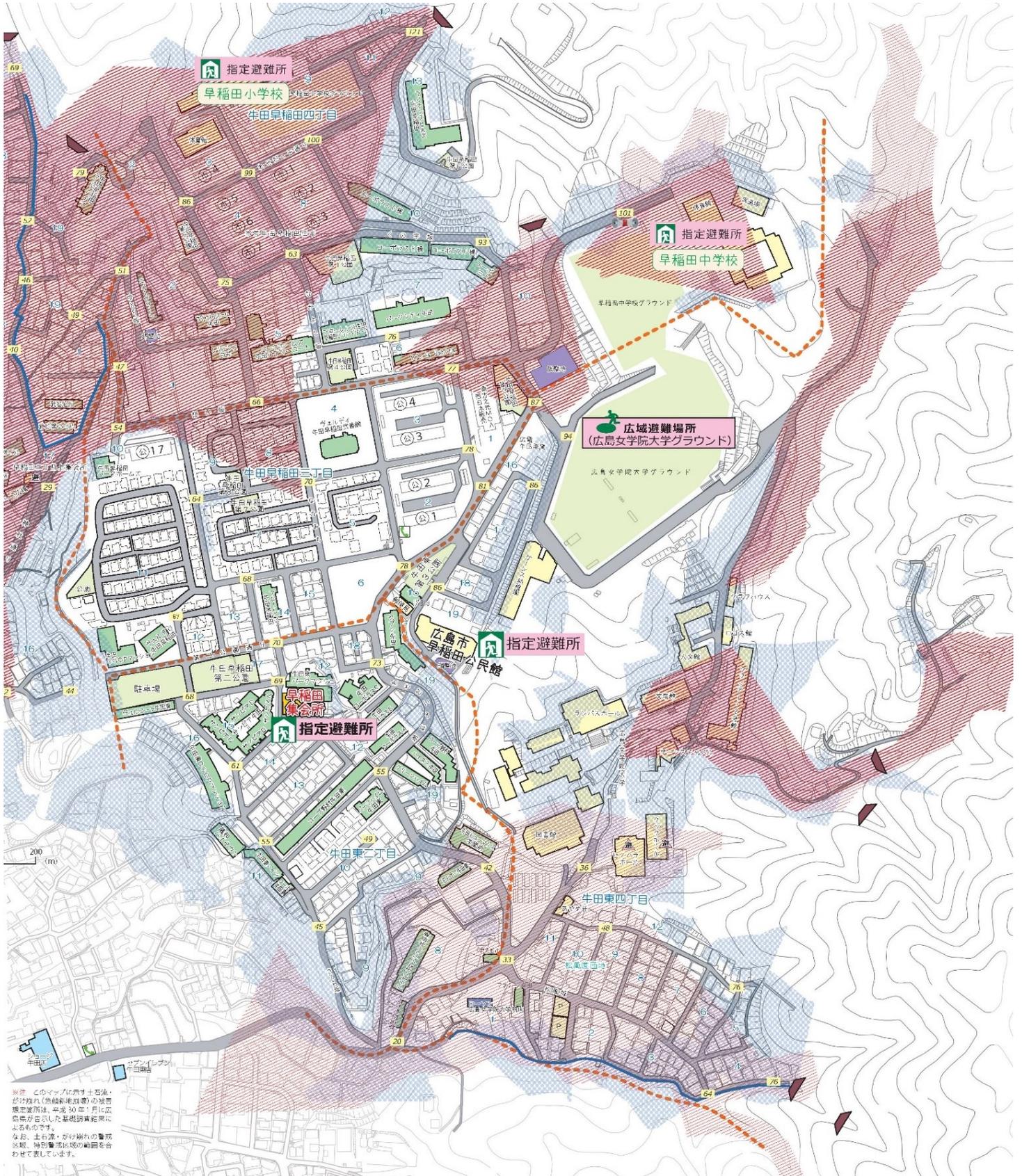
- ◆社協や各団体の広報ツールで紹介する
- ◆イベントなどでわせだ防災マップの活用を呼びかける

② わせだ防災マップの活用を積極的に展開する

- ◆町内会や高齢者サロンで人が集まる時に活用してもらう
- ◆友楽タイムやPTC活動などでマップを使用した企画を実施する

③ わせだ防災マップの情報を更新する

- ◆SATONOWA (さとのわ) などの地図情報を更新する



3. 早稲田学区の避難所・避難場所

●災害時の自主防災活動*の拠点となる避難所

早稲田学区で主要な避難所となるのは早稲田集会所と早稲田公民館です。中でも自主的に開設も可能なのは早稲田集会所ですが、場所や避難所となる施設としての認知度が低いのが課題となっています。

また、避難所は、災害時の自主防災活動の拠点にもなるため、資機材の整備や運営要員の拡大が急務となっています。



早稲田集会所

わせだ防災プランでの主な取り組み

①避難所となる早稲田集会所・公民館などの認知度を上げる

- ❖ 広報ツールやイベントなどで早稲田集会所の避難所利用を広報する
- ❖ 避難施設を対象としたお試し避難体験などの活動を展開する



避難訓練の展開

②避難所の運営ルールや必要な資機材を整備する

- ❖ 避難所運営マニュアルを更新し、訓練等で検証する
- ❖ 避難所の運営に必要な資機材を段階的に調達し確保する



資機材の確保

③避難所の運営要員を拡大し整備する

- ❖ わせだ自主防以外で運営に携わる人を増やしていく

●早稲田学区の指定緊急避難場所*

「指定緊急避難場所」は、避難指示など避難情報が出された場合、災害の危険から命を守るための避難所として開設する施設で、広島市があらかじめ指定しています。

施設名	早稲田集会所		早稲田公民館	
住所	牛田東2丁目12-23		牛田東4丁目19-1	
電話番号	082-223-7790		082-502-1239	
土砂災害警戒区域	区域外		区域外	
耐震化			耐震化施設	
解説	早稲田学区に避難情報が発表された時に最初に開設される施設です。早稲田学区自主防災連絡協議会の事務局もここになります。		早稲田集会所と同時に避難所として開設されます。ホールが主な避難場所となります。	
施設名	早稲田中学校		早稲田小学校	
住所	牛田早稲田4丁目15-1		牛田早稲田4丁目9-1	
電話番号	082-223-2933		082-228-1140	
土砂災害警戒区域	一部区域内		区域内	
耐震化	耐震化施設		耐震化施設	
解説	早稲田集会所、早稲田公民館では避難住民の受け入れが困難になった場合に開設されます。校舎の一部が使用可能施設になります。		学校の敷地全体が土砂災害警戒区域に含まれており、夏・秋の大雨の危険性がある時期は使用が困難です。	
施設名	広島女学院大学グラウンド			
住所	牛田東4丁目13-1	解説	地震による建物倒壊や大規模火災の時に一時的に避難する場所です。	
土砂災害警戒区域	区域外			

指定緊急避難場所の位置については「わせだ防災マップ」P7~8をチェック⇒

上記の広島市が指定する指定緊急避難場所の他に、広島女学院大学の施設や早稲田神社など、各町内会が独自に運用する避難場所もあります。

●避難所の開設・運営マニュアルの更新

早稲田学区では、早稲田中学校が生活避難場所であった時代に作成された「生活避難場所運営マニュアル（案）」（平成22年度作成）以降、避難所の運営マニュアルの見直しがされていません。

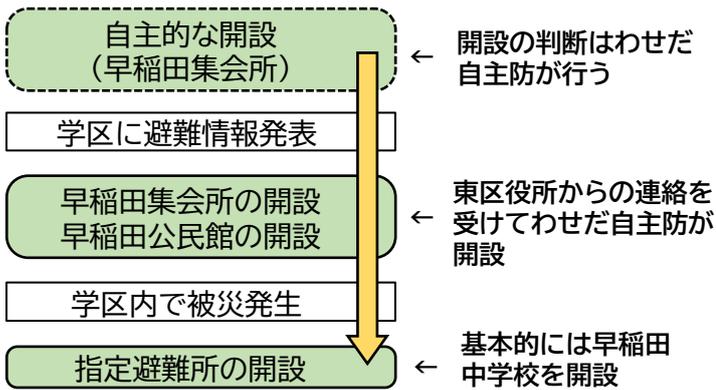
この運営マニュアルを見直し、運営に必要な人員を確保したうえで、定期的な訓練により実践的な運営能力の向上を目指します。



早稲田集会所の避難所開設訓練*

避難所開設の流れ

避難所は、避難情報が出される前に早稲田学区が自主的に開設する場合も含め、以下のような流れで開設されます。

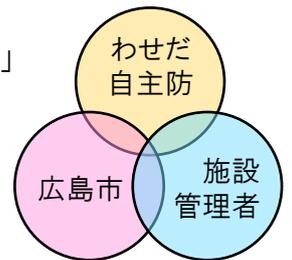


避難所の運営方法

避難所は、わせた自主防・広島市・施設管理者の三者が共同して運営していきます。

1日に1回以上の情報共有会議を開催し、情報を共有するとともに、運営課題への対応などを決定します。

避難所運営の詳細は、「早稲田学区避難所運営マニュアル」で決められています。



避難所運営のイメージ図

豆知識 「緊急避難場所」と「避難所」

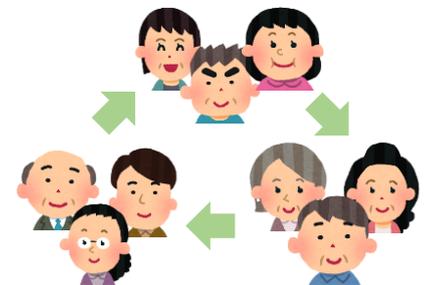
危険が迫った災害から一時的に避難するための場所が「緊急避難場所」です。また、被災して自宅での生活が困難になった方を受け入れるのは「避難所」になります。いずれも広島市が学区毎にあらかじめ指定しています。



●避難所の運営要員を拡大し体制を整備する

避難所の運営要員が少数で固定化されており、避難所の開設が長期化した場合、過度な負担がかかる問題が生じています。そこで、わせた自主防の構成員以外からも運営要員を募り、実際に運営に参加してもらうことで、運営のローテーション化を図ります。

また、多くの方が運営に参加してもらうことで、様々な状況に適応しやすい体制を整備します。

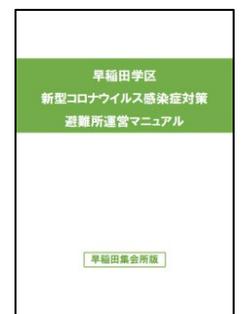


避難所運営のローテーション化

●早稲田学区における避難所での感染症対策

新型コロナウイルスなどの感染症対策が必要な場合、早稲田学区では、早稲田集会所と早稲田公民館を同時に開設することにより、感染症の拡大防止の対策を図っています。

対策の詳細については、「早稲田学区 新型コロナウイルス感染症対策避難所運営マニュアル」に記載されています



感染症対策
マニュアル

4. 土砂災害への対応

●早稲田学区で最も危険性の高い土砂災害への備え

近年、日本では豪雨災害が毎年発生し、平成30年7月の西日本豪雨災害*では早稲田学区も土砂災害により被災しました。大雨が原因で発生する災害であり、気象情報などを参考に早めに確実な避難を行うことで減災が図れるため、避難行動計画などを活用した備えを進めていきます。



平成30年7月豪雨 土石流による被災
(牛田東四丁目町内)

わせだ防災プランでの主な取り組み

①早稲田学区における土砂災害の危険性と特長を理解してもらう

❖早稲田学区の土砂災害の危険性や備えなどについて広報する



避難に関する説明会

②危険な区域に住む方の確実な避難を進める

- ❖土砂災害に対する危険度に応じたエリア分けを行う
- ❖避難行動計画*を使用した避難に関する説明会・勉強会を開催する
- ❖危険なエリアの住民の避難が確実に実行されるよう訓練・意見交換などを行う

●平成30年7月豪雨における早稲田学区の被災と土砂災害の危険性

1) 平成30年7月豪雨 学区内の土砂災害

平成30年7月5日から降り続いた雨は、6日の午後に入って強く降り始め、その日の18時過ぎにはがけ崩れが発生し、夜中には土石流が2箇所発生して家屋も被災しました。

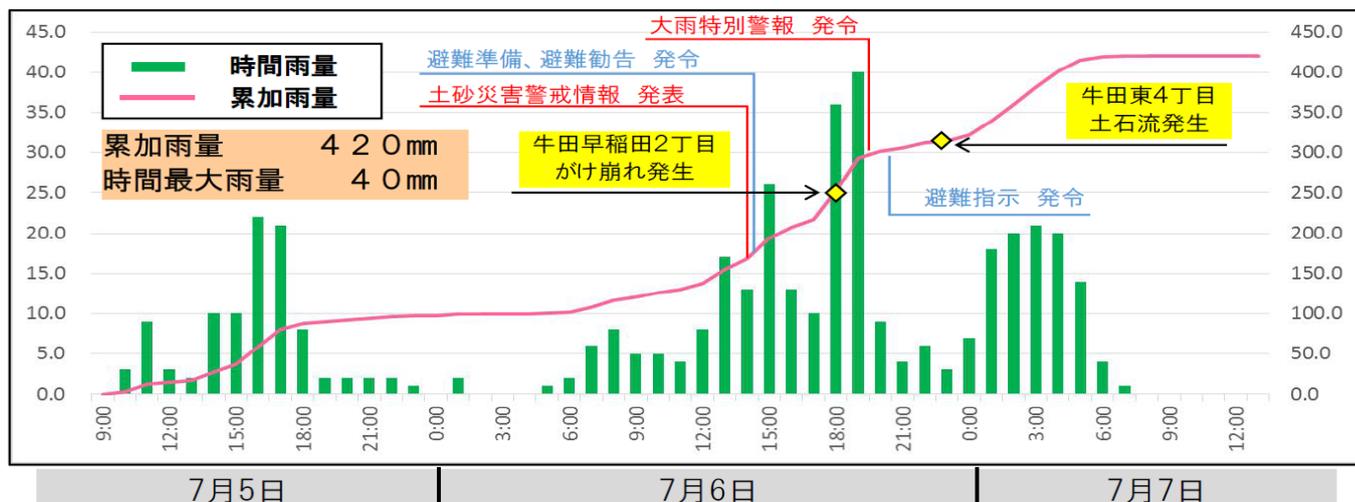
●早稲田学区内での被害概要

土石流発生箇所	2カ所
がけ崩れ発生箇所	1カ所
被害家屋	4戸
道路通行止め	1カ所
避難所開設	4日間



早稲田2丁目のがけ崩れ

●平成30年7月豪雨における雨量グラフと災害発生の経過



2) 早稲田学区で想定される土砂災害の特徴

土石流

岩や木などが集中豪雨などで大量の水と混じり、津波のように谷間から流出するもので、広範囲に甚大な被害が発生することがあります。

がけ崩れ

(急傾斜地崩壊)

雨がしみ込んだりすることで斜面がゆるんで崩れ落ちる現象で、突然起こることもあります。地震が原因で発生することもあります。



土石流



がけ崩れ

●数値データで見る早稲田学区における土砂災害の危険性

早稲田学区を構成する5つの町内会で、土石流・がけ崩れの危険箇所が存在しない区域はありません。

その中でも、牛田東四丁目町内会と牛田早稲田二丁目上町内会の区域は、ほぼ全域が土砂災害の警戒区域に含まれており、すみやかな避難行動が必要です。



■町内会エリア別 土砂災害の危険箇所数

エリア	土石流危険渓流数	がけ崩れ危険箇所数
牛田東二丁目上町内会	4渓流	7箇所
牛田東四丁目町内会	5渓流	10箇所
牛田早稲田二丁目上町内会	4渓流	8箇所
牛田早稲田三丁目町内会	3渓流	3箇所
牛田早稲田四丁目町内会	2渓流	2箇所

※数値は令和4年1月時点のもの

■町内会エリア別 土砂災害警戒区域内の世帯数

エリア	土石流警戒区域内	がけ崩れ警戒区域内	(参考)世帯数
牛田東二丁目上町内会	61戸	148戸	785戸
牛田東四丁目町内会	167戸	87戸	201戸
牛田早稲田二丁目上町内会	244戸	180戸	403戸
牛田早稲田三丁目町内会	31戸	37戸	536戸
牛田早稲田四丁目町内会	248戸	237戸	913戸

※数値は令和4年1月時点のもの

また、牛田東二丁目上町内会や牛田早稲田三丁目町内会など警戒区域内の住居が少ない区域では、危険な場所に住む方の確実な避難を進める必要があります。

警戒区域を示した「わせだ防災マップ」についてはP7~8をチェック⇒

●土砂災害から住民と地域を守るための取り組み

ステップ1 危険なエリア、要注意エリア、安全なエリアを分ける
広島県が公表している土砂災害警戒区域*を参考に、町内会と相談したうえで以下の区分でエリアの危険性を分類します。

- ①危険なエリア … 特別警戒区域*内、危険な渓流・がけ沿いの場所
- ②要注意エリア … 警戒区域内で危険なエリアに含まれない場所
- ③安全なエリア … 上記以外の場所

ステップ2 避難行動計画で避難・備えのルールを決める

ステップ1で「危険なエリア」「要注意エリア」となった場所の世帯を中心に、避難行動計画で避難行動と備えについてルールを決めてもらうよう、わせだ自主防や町内会主催の説明会などで取り組みます。

「避難行動計画」についてはP17~18をチェック⇒

ステップ3 避難が確実に実行されるよう訓練・意見交換などを行う
主に危険なエリアの世帯について、避難が確実に行われるよう避難訓練や「お試し避難体験」などを行います。また、避難における課題などについてワークショップなどで意見交換し、解決に取り組みます。

「ワークショップ」「お試し避難体験」についてはP27~28をチェック⇒



エリア分けのイメージ図



避難行動に関する説明会

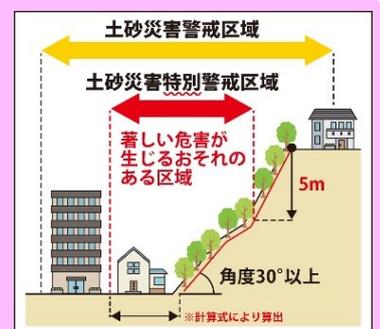


避難所への避難訓練

豆知識 土砂災害の「警戒区域」と「特別警戒区域」

土砂災害警戒区域はいわゆるイエローゾーンと呼ばれる区域で、がけ崩れが発生した場合に大きな被害が予想される区域を示しています。この警戒区域の中でも、家屋が破壊される可能性が高い区域を「特別警戒区域（レッドゾーン）」としており、特に注意が必要です。また、イエローゾーンでも土砂が家屋の中に流れ込んだりする危険性があるため、適切な避難や備えが必要です。

がけ崩れの警戒区域の設定⇒



5. 地震災害への対応

●地震への備えが必要なわけ

予測不能な地震に対して被害を最小限に抑えるために、家具の転倒防止対策や**非常持ち出し品***の準備、耐震診断チェックの呼びかけなど、自助による日頃の備えを促進します。

また、被災後の確実な避難や迅速な救助活動をするために、**近助***や共助による支援体制を整えられるように取り組みます。



阪神淡路大震災(1995年)

わせだ防災プランでの主な取り組み

①日頃の備えの大切さを定期的に広報する

❖ 広報紙やイベント時の広報活動などで備えについて伝える

②地震に関する防災知識の普及・啓発を図る

❖ 高齢者世帯などへの家具の転倒防止支援の実施、ノウハウの提供

❖ 自宅の**耐震診断***チェックなど減災の取り組みを進める

❖ 地震への備えや行動などを学べる「家庭の防災教室」の開催

③地震時の自主防災活動*を円滑にする関係づくりを進める

❖ **まち歩き***や図上訓練などにより災害時の行動イメージを共有する

❖ 災害時にお互いを支援できるよう顔の見える関係づくりを行う

❖ 学区や町内会ごとの避難訓練などを通じて効果的な自主防災活動を考える



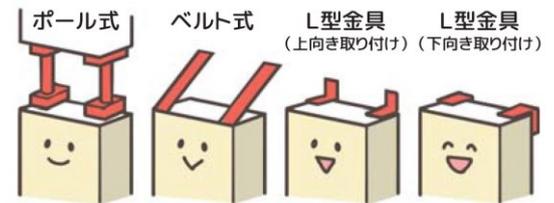
耐震診断



町内での避難訓練

●家具の転倒防止

過去の震災では、家具や冷蔵庫などの下敷きとなって亡くなる方が最も多くなっています。大切な命を守るために、家具などに合わせた転倒防止器具の取り付けが必要です。



小 器具の効果 大

様々な転倒防止の方法

※横浜市港南区作成「在宅避難*リーフレット」から引用

■固定しておいた方が良いもの

・タンス ・冷蔵庫 ・食器棚 ・大型テレビ ・ピアノなど

●自宅の耐震診断をチェックし対策する

一戸建てもマンションも、建築した年や設計方法などにより、地震への強さが変わります。

一戸建ての場合は、(社)日本建築防災協会のホームページなどで、簡単なチェックが行えます。

🔍 誰でもできるわが家の耐震診断

スマホの方はこちらのQRコードから⇒



わせだ式耐震チェックポイント

複数の該当項目があった場合、専門家の耐震診断が必要になります。

- 昭和56年以前に家を建てた
- 増築を2回以上している
- 一面が窓になっている壁がある
- 壁にひびが入っている
- 過去の災害で大きな被害を受けたことがある
- 建物の基礎が鉄筋コンクリートではない
- 建物の平面の形がL型、T型など複雑である
- 4m×4m以上の大きな吹き抜けがある

広島市では耐震診断や耐震対策のため、費用の一部を負担する以下のような補助制度を実施しています。(令和3年度時点)

❖ 広島市住宅耐震診断補助

❖ 広島市住宅耐震改修設計補助

❖ 広島市住宅耐震改修補助

●地震への備えや行動などを学べる「家庭の防災教室」の開催

家具の固定や自宅の耐震診断に加えて、ライフラインが停止した場合の備え、地震直後の行動などを学べる「家庭の防災教室」を開催し、自助の意識啓発を行います。

地震が起こった直後の行動



①揺れがおさまるまで身を隠す



②揺れがおさまったら火の始末



③窓や戸を開けて出口を確保



④避難時は電気ブレーカーを切る



⑤家族や近隣の安否を確認



⑥屋外では危険な場所から離れる

●被災後の自主防災活動で互いが支え合える関係を作る

地震後に地域で助け合うためには、普段から互いに顔や名前が分かる関係を作り、避難や救助の流れを想定した訓練を行い、いざという時に行動できるよう準備が必要です。

1) まち歩きで危険な場所を把握する

地図を見ながら町内を住民同士で一緒にまわり、町内の危険箇所や防災上の問題点などを参加者全員で確認しておきます。



町内のまち歩き

2) 災害図上訓練*で避難行動や救助活動における役割や課題を考える

まち歩きで確認した情報などを参考に、防災マップを使って避難行動や救助活動をイメージして図上訓練を行い、住民同士の役割分担や防災活動における課題などを把握します。

3) 災害時の自主防災活動に必要なものを準備する

まち歩きや災害図上訓練で出された課題に対して、地域としてどのような対策をすべきか相談し、できることから準備をします。

●準備する対策の例

- ・要配慮者リスト*の作成と支援者の選定
- ・食料などの備蓄品*や発動発電機などの資機材の調達
- ・避難や安否確認、災害情報などの情報伝達方法の確認
- ・通常の地域行事への参加による住民同士の交流



備蓄品や資機材の調達

4) 避難訓練や防災訓練で効果的に活動できるように備える

準備した対策が機能し、問題なく対応できるか避難訓練などで確認します。また、防災訓練などで資機材などが適切に使用できるか確認し、必要であれば実技訓練などで必要な技術を習得できるように備えます。

防災訓練

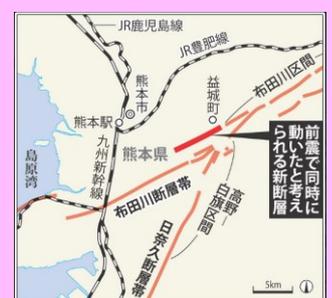


豆知識 未知の断層による地震発生の危険性

平成28年4月に発生した熊本地震（最大震度7）では、元々把握されていた断層以外に、これまで発見されていなかった新断層にもズレが生じて、地震の被害が広域に広がったことが分かっています。

同じく平成28年に発生した鳥取県中部地震でも未知の断層が発生源だったことが明らかになっています。

早稲田学区も安芸灘断層帯の延長線状に位置しており、注意が必要です。



熊本地震で発見された新断層

6. 火災への対応

●火災への備えが大切なわけ

平成28年(2016年)12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災の原因は1軒の火の消し忘れによるものでした。火災は、個々の防火意識や初期消火*の対応などにより被害を防止することができるため、自主防災活動*として、防火の対策や正しい消火方法について広報や訓練を行います。



糸魚川市の火災状況(平成28年12月)

わせだ防災プランでの主な取り組み

①自宅でできる防火対策を確実にする

- ❖各戸に消火器・火災報知器の設置、定期点検・交換などを呼びかける
- ❖SNSや小学生作成の防火ポスター掲示などによる注意喚起を行う



消火器の点検

②各世帯・地域での初期消火への対応能力を高める

- ❖防火訓練等を町内会、各マンションなどで定期的実施する
- ❖東消防署や牛田分団と連携して、地域での防火訓練・講習会を実施する



消火訓練

●自宅でできる防火対策

1) 火災を感知する

火災発生時の逃げ遅れを防ぐため、平成18年(2006年)に全ての住宅について火災報知器の設置が義務付けられました。設置から10年以上経過している報知器は劣化に取り換えが必要ないか点検が必要なので、必ず点検をしましょう。



火災報知器

2) 自宅の防災対策

右のチェックリストで防災対策のチェックをしましょう。その他、防災カーテンやカーペットへの切り替えや、火災発生の原因となる配線回りの整理なども有効です。

自宅の防火設備チェックリスト

- 消火器を設置している
- 消火器の使用期限が過ぎていない
- 火災報知器を設置している
- 火災報知器のテストをしている
- 漏電遮断器をテストしている

●初期消火ができるように備える

1) 消火器の設置

消火器は水や湿気が少ない場所にしましょう。通常の消火器が重くて使用が難しい場合は、エアゾール式簡易消火器*などを備えておきましょう。



エアゾール式簡易消火器

2) 消火器の使用法と注意点

- ① 安全ピンを抜いて
- ② ホースを火元に向け
- ③ レバーを強くにぎる

避難ルートの確保のため消火をする時は避難口に背を向けて消火します

火が天井に届くまでに消火!

火元から2~3mの距離で!



消火剤は15秒でなくなる!

3) マンションなど集合住宅の消火設備

マンションなどで行う消火訓練・点検などに参加し、設置してある屋内消火栓*が使用できるように確認をしておきましょう。

7. 非常持ち出し品*・備蓄品*

●災害発生時に自主防災活動*の機能を左右する個人の備え

災害が起こりそうな時の避難所運営では、避難者それぞれの事情に合わせた要求にすべて応えることは困難です。また、災害が起こった時、備え不足の世帯のために、被災して本当に困っている方への支援が不十分になってしまう危険性もあります。このような事態を避けるため、各自が必要となる物を自ら備え災害直後は自立した避難生活ができるよう備えの呼びかけや各種の情報提供などを行います。

非常持ち出し品・備蓄品については「わせだ防災マップ」をチェック⇒



わせだ防災プランでの主な取り組み

①非常持ち出し品・備蓄品で必要な物を広報する

- ❖非常持ち出し品展示で必要性や必要な品物、必要量などを広報する
- ❖備蓄品をテストできる在宅避難*体験会を開催する



非常持ち出し品の展示

②備蓄品の効果的な備蓄・活用方法などを提案し備えを促進する

- ❖広島女学院大学での研究から生活備蓄について提案してもらう
- ❖ローリングストック*用レシピの料理講座を開催



レシピ講座

●避難所などで1～2日過ごすために必要な「非常持ち出し品」

「非常持ち出し品」は、地震の直後や急な大雨の時でもすぐに持ち出せるよう、リュックなどに入れて準備するものです。

非常持ち出し品として必要な物

- 飲料水・非常食など
- 歯ブラシなど衛生用品
- モバイルバッテリー
- 薬や救急セットなど
- 懐中電灯・ラジオなど
- 現金など貴重品



●1週間の生活を支える「備蓄品」

「備蓄品」は、在宅避難の時やライフラインが止まってしまった場合に、支援が来るまで自宅での生活に必要な備えです。

備蓄品として必要な物

- 水（1人約20リットル）
- 食料・カセットコンロ
- 電池やバッテリー
- 簡易トイレ（1人30回分）
- 薬や救急箱など衣料品
- 衛生用品



※その他、非常持ち出し品・備蓄品ともに個人として必要となる以下のような物も準備が必要です。

高齢者用品

乳幼児用品

女性用品

アレルギー対応品

ペット用品

ライフラインが止まった場合の備えについてはP19をチェック⇒

豆知識 ローリングストックとは

普段から少し多めに食材・加工品を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで常に一定量の食料や飲料水を備蓄する方法です。災害用に備蓄品を準備するには保管場所などの問題がありますが、ローリングストックにより効率的に備蓄が可能になります。



ローリングストックのイメージ

8. 避難行動計画*の作成

●早稲田学区で最も重要な活動である避難行動計画の作成

避難行動計画とは、これから起こるかもしれない災害に対し、家族構成や地域特性など各自の条件に合わせた備えや避難行動をあらかじめ計画しておく事です。自ら計画を立てることは避難行動への動機となり、確実な避難に結びつくことが期待されます。

早稲田学区では、地域内の全ての世帯で避難行動計画を作成し、実行できる環境の整備を進めます。



わせだ防災プランでの主な取り組み

①「わが家の避難計画」により避難行動をうながす

- ❖誰でも避難を考えることのできるツールを作る
- ❖「わが家の避難計画」の全戸配布で避難行動を考えるきっかけを作る



避難計画を考える

②「わせだ防災マイタイムライン」により危険区域の住民の確実な避難を目指す

- ❖危険区域の住民には具体的な避難行動を計画できるマイタイムラインで取り組む
- ❖自主防や町内会でマイタイムライン*作成のための作成会、勉強会を開催する

●学区内住民全員を対象とした「わが家の避難計画」の作成

誰でも簡単に避難行動計画を考えられる「わが家の避難計画シート」と「避難判断シート」により、基本的な避難行動を計画します。この避難計画は、学区内住民全員を対象として取り組みます。

1) わが家の避難計画シート

災害時の避難行動を考えるために最低限必要な以下の4項目と避難するのに必要な時間を書いておくシートです。

《避難行動の4項目》

- 1) 避難先の決定 (在宅避難かどこかに避難か)
- 2) 避難のタイミング(いつ避難するか)
- 3) 避難行動を一緒にする人 (誰と避難するか)
- 4) 移動手段 (どうやって避難するか)



わが家の避難計画シート

2) 避難判断シート

わが家の避難計画シートで計画する行動について、フローチャートで分かりやすく考えることができるシートです。

“わせだ防災マップ”や広島市のハザードマップを参考に、「はい」「いいえ」を選んでいくだけで必要な避難行動や避難するタイミングが判断できます。

「わせだ防災マップ」についてはP7~8をチェック⇒



避難判断シート

●危険区域の住民を中心とした「わせだ防災マイタイムライン」の作成

土砂災害に対して危険な区域内に住む方については、より具体的に避難のタイミングや避難行動の内容を計画として決めておく必要があります。また、この計画を自ら作成することで、計画の実行性を高めることにつながります。



豆知識 マイタイムラインとは

行動や準備の遅れを防ぎ確実な避難行動ができるように、避難行動計画を時系列で整理してとりまとめます。大雨などの予防的に行動できる災害を対象とし、家族構成や自宅の状況、持病やペットの有無など、個別の事情も考慮しながら作成します。



1) わせだ防災マイタイムライン・プランシート

広島県が作成した「ひろしまマイタイムライン」を早稲田学区版として改良したもので、学区内における避難所の開設状況などを時系列により具体的にまとめています。想定災害は土砂災害になっています。

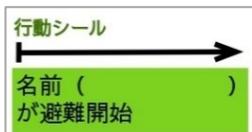
時刻	0	1	2	3	4	5
警報レベル						
避難の判断						
災害発生						
土砂災害警戒						
早稲田学区避難所開設						
行動						
準備						
近所						

わせだ防災マイタイムライン・プランシート

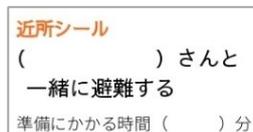
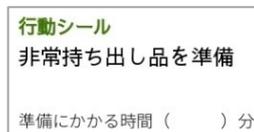
2) わせだ防災マイタイムライン 行動シール

マイタイムラインで考える避難行動や様々な備えについて書き込んでプランシートに貼り付けるシールです。

「非常持ち出し品*の準備」など基本的な行動や備えはあらかじめ印刷されています。自分に関する「行動シール」と、近所に関する「近所シール」を用意しています。



行動シールの一例



わせだ防災マイタイムライン 行動シール

「わが家の避難計画」と「わせだ防災マイタイムライン」の資料は、わせだ自主防のホームページからダウンロードできます。印刷資料が必要な場合は、早稲田集会所内事務局までご連絡下さい。



わせだ自主防ホームページのQRコード

●わせだ防災マイタイムライン研修作成会の開催

わせだ防災マイタイムラインの作成は、基礎的な防災の知識と作成の意欲が必要であり、配布して受け取ってもすぐには作成されない可能性があります。

そこで、特に危険な地域にお住まいの方から、わせだ自主防や町内会で小規模な単位での作成会を開催し、わせだ防災マイタイムラインを作成していただきます。



わせだマイタイムラインの研修作成会 (防災ネット)

9. 在宅避難*・分散避難*

●自宅が安全であれば「在宅避難」という選択が基本

自宅が災害に対して安全であれば、避難所に避難するだけでなく、あえて自宅にとどまる「在宅避難」という方法があります。例えば、マンションは土砂災害に対しては強く、在宅避難が基本となります。

在宅避難は避難生活によるストレスの防止などメリットも多いため、早稲田学区でも在宅避難を選択してもらう取り組みを進めます。



わせだ防災プランでの主な取り組み

①在宅避難を選択する判断基準を示す

◆広報紙やチラシ配布などにより在宅避難の考え方を広報する

②在宅避難時の備えを進める

◆避難行動計画*による在宅避難時の備えを考える活動を展開する

◆イベント時の広報活動などで在宅避難を選択する人への備えを考えてもらう

◆ライフラインが止まった時の備えについても検討する



在宅避難

●在宅避難の判断基準を考える

在宅避難をする方には、積極的に在宅避難を選択してもらえるよう、判断基準を示す必要があります。在宅避難をする・しないの選択は、以下の項目で基準を考えます。

在宅避難を考える基準(例)

- 自宅が災害に対して危険な場所にあるかどうか
- 自宅の建物が堅牢かどうか（マンションなど）
- 病気・介護や移動支援の条件から在宅避難が可能かどうか

自宅の安全度は「わせだ防災マップ」7～8ページで確認⇒

在宅避難のメリット

- 1) ストレスが少ない
- 2) 移動の危険性を回避できる
- 3) 避難先での密集を回避できる
- 4) 自宅の防犯対策がしやすい



●在宅避難をするために備える

的確な在宅避難をしてもらうために、避難行動計画の作成会やイベント時の広報活動などを通じて、在宅避難の備えを進めます。

在宅避難のための備えとしては、以下のようなポイントがあります。

- ◎備蓄品*の準備
- ◎家の安全性の確認（家具の転倒防止など）
- ◎火災への備え
- ◎在宅避難をしていること地域に伝える



イベントでの備蓄品の展示

地震への備えは13～14ページで確認⇒

火災への備えは15ページで確認⇒

備蓄品の準備は16ページで確認⇒

豆知識 ライフラインが止まった時に備えるために

在宅避難など避難所に行かない避難をする場合、自立した備えは必須になりますが、電気・水道・ガスなどのライフラインが止まった場合の備えも必要となります。

電気が止まった場合

照明や情報収集の方法を確保する必要があります。

(準備するもの)

- ・照明器具
- ・モバイルバッテリー
- ・携帯ラジオ など



水道が止まった場合

飲み水のための水を確保し、トイレなど衛生対策が必要です。

(準備するもの)

- ・飲料水
- ・簡易トイレ
- ・口腔ケアシート など



ガスが止まった場合

お風呂や炊事のための道具などの準備が必要です。

(準備するもの)

- ・ボディシート
- ・カセットコンロ
- ・保存食 など



●分散避難とは

分散避難とは、公的な避難所以外への避難を行うことです。早稲田学区の公的な避難所に学区住民全員を受け入れることは不可能であること、心身の事情で避難所で過ごすことができない方がいることなどから、公的な避難所以外に安全に過ごすことができる場所がある方は、在宅避難も含めてそちらに避難してもらうことで、確実な避難行動がとれるような取り組みを行います。



わせだ防災プランでの主な取り組み

①分散避難の考え方を広める

- ◆避難行動計画により分散避難に取り組む
- ◆情報発信により分散避難への取り組みを広報する

②分散避難時の備えを考える

- ◆公的な避難所以外に避難する場合の備えについて整理し広報する
- ◆分散避難者の状況や支援ニーズの把握方法を検討する



分散避難の情報発信

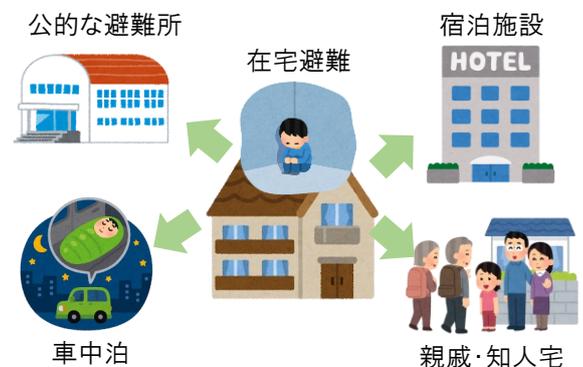
●分散避難の考え方の展開

1) 避難行動計画を使用した分散避難の取り組み

避難行動計画を使用して、自らの避難先を具体的に考えてもらうとともに、在宅避難を含めたその避難先に対する備えについても考えてもらいます。

2) 分散避難の取り組みについての情報発信

在宅避難や公的な避難所の選択肢を含め、自らが避難しやすい場所へ早めに避難することで、より確実に命を守る行動がとれるよう、広報紙やイベントでの広報活動を通じて情報を発信します。



分散避難のイメージ図

●在宅避難者・車中泊避難者への支援方法の検討

在宅避難の場合、状況によっては孤立状態となる危険性があります。在宅避難者の安否確認や必要物資の支援活動、情報提供など地域で支えあうための仕組み作りを行います。また、事情により車中泊避難をしないとけない方への支援方法も検討します。

在宅避難・車中泊避難者への支援項目

- ・在宅避難者で支援が必要な人の把握
- ・車中泊避難者の避難場所の確保
- ・食事や健康管理が必要な人への支援
- ・在宅避難者等の支援ニーズの把握
- ・在宅避難者等への支援情報ほかの提供
- ・車中泊避難者の自宅の防犯対策



安否や支援の確認

■車中泊における注意点

車中泊避難は、避難所の受け入れ規模の不足や各家庭での様々な事情により止むを得ない場合などにおいて実施する緊急の避難方法です。実施するためには、以下のような点について確認が必要となります。

- ・安全で周辺の迷惑とならない車の駐車場所の確保
- ・孤立状態とならない工夫
- ・エコノミー症候群への対策など狭い空間での過ごし方



10. 高齢者・障がい者支援の取り組み

● 高齢者・障がい者への支援が大切なわけ

東日本大震災では、被災地全体の死亡者のうち65歳以上の高齢の方の死者数は約6割、障がいのある方の死亡率は被災地全体の死亡率の約2倍に上ったとされています。

災害時の犠牲者を減らすためには、まず高齢者や障がいのある方への支援が必要であり、早稲田学区でも様々な支援を進めます。



高齢者サロン「よりみち」での防災講座

わせだ防災プランでの主な取り組み

① 支援が必要な世帯の把握と個別支援計画*の作成

- ◆ 避難行動計画*作成やアンケート調査による支援が必要な世帯の把握
- ◆ 支援が必要な世帯・個人の個別支援計画を作成し支援体制を整える



支援者をつなぐ

② 避難行動要支援者*と地域支援者をつなぐ活動を進める

- ◆ 要支援の高齢者と自主防・民生委員など地域支援者との勉強会や訓練の実施
- ◆ 障がい者支援についてニーズを確認し、支援方法の勉強会を開催する

③ 避難行動要支援者が避難しやすい環境を整備する

- ◆ 早稲田集会所のバリアフリー化など避難施設の環境改善
- ◆ 福祉避難所*の積極的な活用と避難所での福祉スペースの確保



バリアフリー整備

● 避難行動要支援者の把握と個別支援計画の作成

1) 支援を必要とする人を把握する

広島市から提供される「避難行動要支援者リスト」の対象者に加え、各町内会単位で避難行動計画の作成結果について、アンケート調査などにより支援を必要とする高齢者や障がい者の把握に努めます。

「避難行動計画の作成」の詳細は17ページへ⇒



2) 個別支援計画の作成

支援を必要とする高齢者や障がい者とその家族やケアマネージャーなど関係者と相談しながら、誰が・いつ・どのように支援をするのかを決め、個別の支援計画を作成します。

■ 個別支援計画で決める内容

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ① 要支援者の氏名・住所・生年月日・電話番号 | ② 要支援者の家族状況・緊急時の連絡先 |
| ③ 介護や障害など支援が必要な理由、内容 | ④ 利用中の医療福祉サービス |
| ⑤ 支援予定者（地域内・地域外）の情報 | ⑥ 避難予定先、避難所での配慮事項 |

● 勉強会や訓練を通じて支援方法を確認する

災害時や避難が必要な時に上手に支援を行うために、支援が必要な方と地域の支援者が勉強会や訓練を通じて意見交換し、支援方法を確認します。



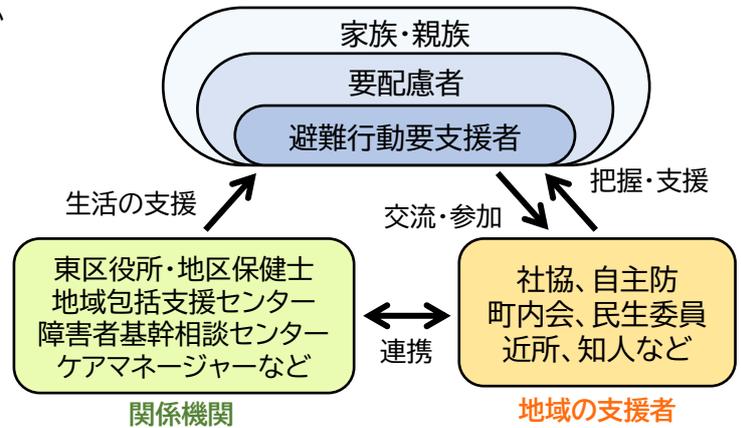
要支援者と地域支援者の避難訓練
(牛田東四丁目自主防災会)

●早稲田学区内の支援体制を整える

避難行動要支援者を含めた**要配慮者***と一緒に助かるためには、支援者が日常から要配慮者と交流して関係作りを行います。

また、要配慮者の生活を支援している関係機関とも連携することで、災害時に適切な支援が行えるように取り組みます。さらに、避難時に最も支障となる移動方法の確保についても、福祉施設の車いす対応車両の利用などができるように取り組みます。

要配慮者への支援体制のイメージ



高齢者・障がい者を支える専門機関

■牛田・早稲田地域包括支援センター*

高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、地域包括支援センターが設置されています。防災活動や災害支援に関しても、地域包括支援センターと連携します。

牛田・早稲田地域包括支援センター
 (住所)牛田本町5-1-2 広島光明学園7階
 (電話)209-2033 (FAX)221-7675



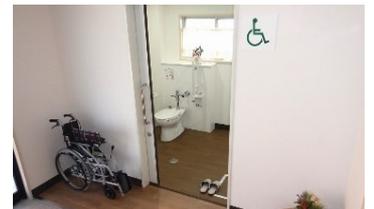
■東区障害者基幹相談センター
 障がいのあるかたやその家族の生活をサポートする機関です。

東区障害者基幹相談支援センター
 【社会福祉法人 交響 内】
 (住所)戸坂南一丁目27-2
 (電話)573-0140
 (FAX)229-7008



●早稲田集会所のバリアフリー化

早稲田集会所では1階のトイレを多目的型トイレに改修するとともに、玄関の段差の解消、手すりの設置などを行い、バリアフリー化を進めています。



改修された多目的トイレ

●福祉避難所の利用と避難所内の福祉スペースの確保

1) 福祉避難所の利用

福祉避難所とは、高齢者や障がい者などへの専門的なケアが必要な避難者がいる場合に利用できる避難所です。

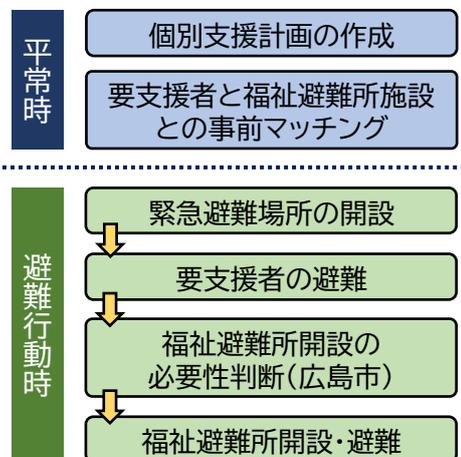
福祉避難所の利用方法としては、以下の方法があります。

- ①広島市が協定を締結している施設に要請して入所する
- ②日常的に利用している施設に直接避難する

※②の方法については、あらかじめ施設側と受入れについて調整が必要な場合があります

福祉避難所の利用を確実にを行うために、個別支援計画を作成し、避難準備を進めておく必要があります。

福祉避難所開設までの流れ



2) 緊急避難場所*内に福祉スペースを確保する

災害が起こりそうな場合に開設される緊急避難場所においても、避難者の特性に合わせた対応ができるよう、早稲田集会所および早稲田公民館での福祉スペース確保の取り組みを進めます。

緊急避難場所での福祉スペース確保のための取り組み

- 対応しやすい個室、プライバシー保護区画の確保
- サポートスタッフの確保、研修の実施
- 段ボールベッド、パーティションなどの資材確保
- 外部支援団体との連携強化

11. 近所・町内会での支え合い

●声かけ避難や被災時の救助では「近助*」の力が大切

阪神淡路大震災では、倒壊した建物から救出された人のうち、約8割が家族や近隣住民により救出されています。また、平成30年7月の西日本豪雨災害*など近年の豪雨災害では、近所や町内会での声かけにより避難して被災をまぬがれた方が多くいます。このように災害が起こる前、あるいは起こった直後に減災が期待できる関係づくりを町内会などを中心として取り組みます。



近所の人による救出状況
(平成7年・阪神淡路大震災)

わせた防災プランでの主な取り組み

①住民同士が交流できる機会を増やす

❖町内会などで防災に限らない住民同士が交流できる機会を作る

②支援が必要な人を見つける

❖町内会・民生委員などで連携して支援が必要な人を把握する

③「共助」の仕組みを作る

❖町内会と防災士*が協力して自主防災組織を作り、共助の取り組みを進める

❖町内支え合いマップを作成して助け合える関係づくりを行う



自主防災組織作り

●町内の交流活動で顔の見える関係作り

近所に住んでいても、よく知らない人を助けたり、助けを求めたりすることは難しいものです。

そこで、いざという時にお互いが助け合えるよう、お祭りや清掃活動など様々な交流活動を通じて、顔の見える関係作りが大切になります。



●支援が必要な人を把握する

避難行動要支援者*の方以外にも、軽度な障がいを持つ方や車を持っていない方など、避難所へ移動する時や在宅避難*をする時などに支援が必要な方がいる場合があります。

そのような方の存在を把握し、災害時にどのように支援するかを考えておくことが大切です。

●自主防災組織などによる共助の取り組み

町内に自主防災組織を作り、避難や災害が起こった場合のすみやかな支援について備えておくことで、被災時の被害を減らすことができます。

「避難行動計画*」の作成や高齢者サロンで「わせた防災マップ」を活用した講座などを通じて、防災意識を高めておくことも大切です。



わせた自主防

「避難行動計画の作成」の詳細は17～18ページへ⇒

●地域支え合いマップの作成

町内で災害時に支援が必要な方と、支援できる人をマップを使って整理しておくことで、具体的な支援活動につなげます。

支え合いマップは、防災に限らず日常の高齢者・子どもの見守り活動にも活用できます。



支え合いマップ(イメージ)

12.防災の情報発信／広報活動

●防災への関心を高め「+防災」につながる情報の発信

防災の情報は、生活の中で接する機会が少なく、毎年のように提供される情報が変わっていくこともあり、理解が進まない状況にあります。そこで、早稲田学区で真に必要な情報を整理し、様々な方法やタイミングで発信し、分かりやすい広報活動を展開していくことで、日常生活に「+防災」ができるよう取り組みます。



非常持ち出し品*の展示(公民館)

わせだ防災プランでの主な取り組み

①生活に「+防災」をしてもらうための情報を発信する

- ❖生活に身近な防災から学区の取り組みまで様々な情報を発信する
- ❖本当に必要な防災の情報を選び、分かりやすい形で整理して伝える

②日常から災害発生まで様々な状況に応じた情報を提供する

- ❖ホームページやSNSを活用して場面に応じた情報を発信する

③様々な情報の受け手に対応できる広報活動を展開する

- ❖紙媒体、ホームページ、SNS、イベントなど様々な方法で広報活動を行う



様々な方法での
情報発信

●身近な防災から学区の取り組みまで様々な情報を発信する

防災をできるだけ身近に考えてもらえるように日常生活に密着したものから、学区内での自主防や町内会、各団体等で取り組む活動までを情報発信することで、生活に「+防災」をしてもらえるよう取り組みます。



防災を考える

●平常時から災害発生後まで状況に応じた情報提供ができるよう準備する

防災は日頃からの備えが最も大切であるため、平常時の防災に関する意識啓発が重要です。また、災害の危険性が高まる時は、行政機関や気象庁などが発表する情報の中から、住民自らが必要な情報を収集し行動できるよう、情報収集・整理の方法を理解しておいてもらう活動も大切になります。

防災対策の情報
(意識啓発)

災害予想情報
(注意喚起)

避難・避難所情報
(避難行動)

支援・復旧情報
(支援・復旧)

平常時

避難行動時

災害発生

一方、災害が発生した場合は、被災者の方がいち早く生活再建などができるように、罹災証明の取得方法など必要な情報を提供し、地域の早い復旧につなげられるようあらかじめ準備しておきます。

●様々な情報の受け手に対応できる広報活動の展開

地域住民の皆さんの情報入手は、社協だよりや各団体の広報紙などの紙媒体、SNSやホームページなどのネット情報、イベントなどでの広報活動など方法は様々です。そこで、様々な方法で情報提供ができるよう、社協広報部や各団体とも連携を図りながら広報活動を展開します。



社協だより



社協ホームページ



BQSAIカフェ



ふゆまつり防災コーナー



SNS

13.子どもの防災教育

●子どもの防災教育の取り組みが大切なわけ

防災を文化として日常の一部とするためには、子どもの時から防災を感じ、防災について考えることが出来るような取り組みが必要です。このため、幼児の時期から防災に触れ、学び、体験しながら感性を養い、いざという時に自分で行動できるように、学校などの教育機関と連携して早稲田学区内で取り組みます。



ふゆまつりでの防災体験コーナー

わせた防災プランでの主な取り組み

①子どもの防災教育の取り組みを充実させる

- ❖幼稚園から中学校まで連携した防災教育のプログラムを作る
- ❖子どもの防災教育について情報交換できる機会をつくる
- ❖子ども防災リーダーを育成する



中学校の防災学習

②地域と教育機関が協働して防災教育・防災活動を行う

- ❖地域と学校が協働で防災教育・活動のメニューを検討し実行する
- ❖PTCと連携した防災学習の取り組みを実施する
- ❖広島女学院大学やゲーンズ幼稚園と協同して防災学習に取り組む



PTCでの取り組み

●早稲田学区における子ども防災教育のプログラム

これまで小学校や中学校で個別に行ってきた防災の取り組みについてつながりを持たせながら、子どもたちの成長に合わせた方法で教育内容をステップアップさせ、学校での防災教育が効果的なものとなるよう地域が支援します。

防災教育のステップアップは、以下のような方針で取り組みます。

ステップ1：防災体験 (幼児以上)

イベントなどで防災に様々な形で見る・触れる・感じる機会を作り、防災を体験しながら感性を養います

ステップ2：防災学習 (小学3～6年生)

授業や地域活動で防災について必要な知識や考え方を学び、自ら考えて行動ができる知恵を取得します

ステップ3：防災実践 (中学生)

災害発生時に自らが率先して行動できるよう実践教育をするとともに、日常も地域の防災行事に参加します



防災クイズラリー（ふゆまつり）



早稲田小学校の防災授業



早稲田中学校での防災学習

●防災教育について情報交換できる機会づくり

わせた自主防の総会や役員会を基本として、各団体で実施する防災教育の取り組みについて、計画や実施した成果などについて情報交換できる機会をつくり、今後の活動を検討します。



●子ども防災リーダーの育成

子どもたちが主体的に防災への関心をもってもらえるよう、子ども防災リーダーを選任して、日常の防災イベントなどに関わってもらいます。
子ども防災リーダーは、防災キャンプなどで防災に関する知恵や技術を学んでもらったり、自ら企画した防災イベントを運営してもらいながら、いざという時に率先して行動できるよう育成します。



●地域と学校の協働による防災教育

子どもの防災教育を学校まかせにせず、地域と役割分担をしながら協働で防災教育に取り組みます。学校の授業と地域活動での防災イベントを連携させることで、相乗効果を図ります。

《学校と地域の協働による防災教育の例》

サバイバル防災キャンプ 《小学校高学年》

防災授業 ライフラインが止まったら？ (会場：早稲田小学校)

↓ 災害でライフラインが停止した時のことをワークショップで考える



出前講座 ローリングストックによる非常食クッキング (会場：早稲田公民館)

↓ ローリングストックによる非常食レシピの料理教室を実施する



イベント 防災キャンプとLEDランタン作り (会場：早稲田小学校)

↓ 体育館を利用した防災キャンプでサバイバル体験。
過去の災害について学び、慰霊と鎮魂のためのLEDランタンを作る



学習発表 ライフラインが止まった時の備え (会場：早稲田小学校)

授業やキャンプで分かったことをまとめ、自分たちの備えについて発表

●広島女学院大学やゲース幼稚園と協働した防災学習

広島女学院大学との協働により、子どもの新たな防災学習に取り組みます。

ローリングストックによる非常食レシピの料理教室や子ども目線での避難所運営学習など、大学の特長を活かした防災学習を地域と一緒に実施します。

また、ゲース幼稚園では幼児の時期からふれあうことのできる防災体験を考えていきます。



広島女学院大学による防災レシピ試食会

豆知識 幼児の防災体験プログラム

幼児の頃から防災に関して体験することで、自然と防災への関心を高めることを目的として、体験プログラムが全国でも実施されています。地震時にダンゴムシのポーズで身を守る「ぐらっとダンゴムシ」や、地震などで飛散したガラスの危険性を卵の殻を踏むことで疑似体験するものなど、様々なメニューがあります。

幼児と一緒に保護者も参加することで、子育て世代の防災への関心を高めることも期待できます。



卵のから踏み体験

14.防災講座・ワークショップ

●地域防災力の基礎をつくる防災講座とワークショップ

早稲田学区の地域特性に沿った防災講座は、各世帯の防災力や自主防災活動*の知識を深め、意識を高めます。また、日常は地域活動に関わらない人も一緒になり、ワークショップなどで楽しく学び、自ら考え、意見交換することで様々な問題の解決方法を見出すとともに、そこでの交流によるネットワークが地域防災力の基礎となり、災害時に活かされます。



ワークショップ「BQSAIカフェ」

わせだ防災プランでの主な取り組み

①幅広い層が参加できる講座やイベントを開催する

- ❖ふれあい祭りなど既存イベントを活用した講座の開催
- ❖高齢者サロンやPTC活動などで「+防災」を取り込んだ活動の展開



ワークショップの展開

②ワークショップ「BQSAIカフェ」の展開

- ❖BQSAIカフェを定例で開催し、様々なテーマで意見交換を行う
- ❖各町内会や各団体単位でもワークショップの開催を目指す



高齢者サロンでの防災講座

③外部団体などによる防災講座の開催

- ❖これまでの活動で関わった各種団体による防災講座の開催
- ❖先進的な取り組みを実施している団体を招致した講座などの開催

●幅広い層に「+防災」を加える防災講座

防災を日常の生活へと結びつけるため、早稲田学区の防災士グループが中心となって防災講座を企画し、年齢や性別を問わず防災を身近なものとして考えることができる機会を作ります。

町内会や高齢者サロン、PTCなどで楽しく学べる機会づくりや「避難行動計画*」の作成会の開催、小学校・中学校での防災授業などで様々な講座を開催します。



早稲田2丁目上サロンでの防災講座

●未来のまちづくりをみんなで考えるワークショップ「BQSAIカフェ」の展開

わせだ防災プラン作成のために重ねてきたワークショップ「BQSAI（ぼうさい）カフェ」。今後は、より防災が住民の暮らしや地域活動として定着するように展開を図ります。

ワークショップでは、世代や男女を隔てることなく、みんなが一緒にまちづくりの課題について意見を交換し、早稲田学区の未来像を語るように取り組みます。



●早稲田学区の防災と関わる外部団体の防災講座

日常に「+防災」をしたり、様々な課題に取り組むためには、学区外で色々な活動を実践している各種団体による講座が有効です。

これまで早稲田学区の自主防災活動に関わった団体や先進的な活動をしている団体による防災講座も実施します。



災害NGO「結」の講演



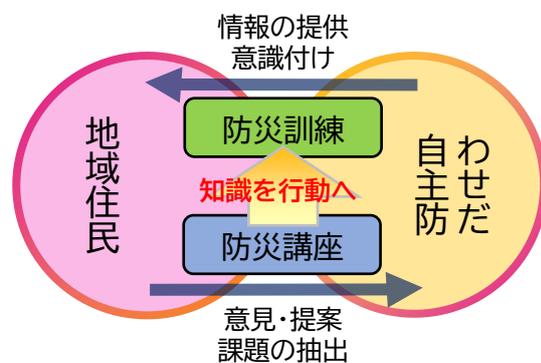
ぼうさいジャパンダ

15.防災訓練・避難体験

●「知識」を「行動」につなげるための防災訓練

各種講座やワークショップで得た知識は、行動へとつなげることで防災活動に結びつきます。そこで、訓練で体験しておくことで無意識に行動できるよう取り組みます。

訓練には子どもの時から参加し、町内会や学区全体での訓練を重ねて意識付けを図るとともに、訓練で明らかになった課題は**自主防災活動***の課題として対策を進めます。



防災訓練による地域防災力向上のイメージ

わせた防災プランでの主な取り組み

①実践力を上げるための基本的な訓練の継続

❖ **避難所開設訓練***、避難所運営訓練、救急救命訓練などは毎年開催

②全員参加型の総合防災訓練の開催

❖ 5年に1回程度で大規模な全員参加型の総合防災訓練を開催

③世代を選ばず楽しめるイベント型の訓練を開催

❖ 早稲田集会所で開催する防災フェスタで体験型訓練を実施

❖ ウォークラリーなど防災系スポーツイベントやお試し避難体験などを開催



総合防災訓練の開催

●基本的な訓練は毎年実施する

避難所関係の訓練や救急救命訓練など、以下に示すような基本的な訓練は毎年継続的に開催し、地域防災力を基礎を固めます。

- ❖ 避難所開設・運営訓練
- ❖ 救命救急訓練
- ❖ 声かけ避難訓練
- ❖ 子ども防災訓練



救命救急訓練

●大規模参加型の総合防災訓練の開催

5年に1回を目途に、地域住民が多数参加する総合防災訓練を開催します。

総合防災訓練では、わせた自主防を含めた参加者が連帯感を強め、各種団体の連携を確認できるように取り組みます。



早稲田中学校での総合防災訓練
(平成29年12月)

●防災系スポーツイベントの開催

防災ウォークラリーやクイズラリーなど様々な人が参加しやすいイベントや、町民運動会で防災系の種目を入れたりすることで、楽しみながら体験できる訓練を実施します。



防災系スポーツイベント
(バケツリレー競争など)

豆知識 「お試し避難体験」

早稲田学区で土砂災害などの危険性が特に高い場所に住んでいる方を対象とした「お試し避難体験」を展開しています。

お試し避難体験では、早稲田集会所での避難生活を模擬体験で理解していただくとともに、避難所の在り方の課題についても意見をお聞きしています。



お試し避難体験

16. 行政機関との連携

●東区役所の役割

①地域起こし推進課 ～ 自主防災活動*の相談窓口

自主防災活動や地域コミュニティ活動全般の相談窓口です。広島市が進める「防災まちづくり事業」の窓口業務をはじめ、防災訓練・防災講座の開催、避難所運営の支援など様々な取り組みを進めており、学区の自主防災活動を進めるためになくはない存在です。

地域起こし推進課が進める取り組み例

❖避難所運営の支援

❖地域の防災訓練の支援

訓練費用補助、HUG*セットの貸し出し等

❖防災の出前講座

❖東区防災訓練・防災フェア

各小学校区の持ち回りで年1回開催

❖東区防災講演会

先進地域の防災リーダー・気象キャスター・
大学教授などを講師として年1回開催

❖わがまち防災マップの作成支援



東区防災訓練リハーサル状況



避難所運営ゲームHUG
機材の貸し出し



防災出前講座(牛田集会所)



東区防災講演会

豆知識

広島市の「防災まちづくり事業」

広島市では、平成26年8月広島土砂災害での寄付金をもとに「防災まちづくり基金」を設置し、以下のメニューで防災まちづくりを進めています（メニューは令和3年度時点のもの）。自主防災活動を進めるためには、これらの事業の活用も有効です。

- わがまち防災マップの作成支援
- 地域防災リーダーの育成（防災士*の資格取得補助、研修実施）
- 防災講演会の開催（講師の派遣など）
- 地域における防災訓練の支援（費用補助）
- 防災ライブカメラの設置支援

広島市「防災まちづくり事業」
の詳細はこちらから→



②維持管理課 ～ 河川や道路の維持管理を担当

河川・水路や道路の維持管理を担当しています。河川や道路の破損は、災害の被害を拡大したり、避難の支障になる場合があります。そのため、早めに修繕などを相談する必要があります。

③地域整備課 ～ 河川や道路の改良工事などを担当

河川・水路や道路を改良する工事などを担当するとともに、国や県が行う防災施設整備の窓口もしています。

東区役所・東消防の連絡先

- 東区地域起こし推進課
082-568-7705（防災担当）
- 東区維持管理課
082-568-7747（道路担当）
082-568-7786（河川担当）
- 東区地域整備課
082-568-7748（道路担当）
082-568-7749（河川担当）
- 東消防署
082-263-8401（予防課）

●東消防署との連携

東消防署は、自主防災活動に関する各種訓練や、わがまち防災マップ作成の支援などを通じて、学区の自主防災活動を支えています。



早稲田学区にも参加した東区水防訓練(東区福田訓練場)



東区防災フェアの消火器体験(早稲田中学校)



消防署による救命救急講習会(早稲田公民館)



防災マップ作成のためのまち歩き(牛田東四丁目町内会)

17. 外部支援の受け入れ

● “受援力” 向上の取り組み

現在、災害が発生した時には、多くの**災害ボランティア***や様々な団体が被災地の支援活動を行っています。このような外部からの支援も、被災地側が受け入れなければ活動できません。

災害から早期の復旧・復興につなげるためには、外部からの支援を受け入れる“受援力”を向上させることが大切です。



平成30年7月豪雨災害での土砂撤去ボランティア(牛田東4丁目)

● 災害ボランティアの受け入れ

1) 地域サテライトセンターの設置

災害が発生した場合、災害ボランティア活動を円滑に行うため、活動拠点となる学区や町内会単位でサテライトセンターを設置します。

2) 被災地のボランティア活動のニーズの把握・整理

被災地域にサテライトセンターが設置されたことを広報し、被災者や被災家屋などのボランティア活動のニーズの把握・整理します。



3) 災害ボランティアの受け入れ・調整

災害ボランティアの受付を行い、ニーズに合わせて人数調整したうえで、活動場所へ派遣します。必要に応じて、資機材の貸し出しも行います。



4) 活動結果の報告・振り返り

活動の結果について、気づきや被災者からの要望などを報告し、今後の活動に活かすための振り返りや対策を考えます。

豆知識 東区**社会福祉協議会***（東区社協）との連携

東区の**災害ボランティアセンター***の運営は、東区社協が行います。平成30年7月豪雨災害の時には、東区社協が運営する災害ボランティアセンターから災害ボランティアが派遣され、早稲田学区のボランティアと一緒に被災した家屋の土砂撤去などを行いました。災害時に備えて、東区社協との連携を深めておくことが大切です。



平成30年7月豪雨災害での東区社協とボランティア活動打合せ

● 災害ボランティアの活動団体やNPOからの支援

災害時に活動する災害ボランティアには、専門的な技術や知識でより高度に被災地を支援してくれる活動団体があります。さらに、東日本大震災以降は、これらの団体同士が連携して、より効果的な活動を行っています。

被災後、速やかで質の高い復興を目指すために、各種団体からの支援を積極的に受け入れることできるよう、日頃から理解を進める必要があります。

専門的な災害ボランティア活動例

- ・ ボランティア団体の活動調整
- ・ 避難所運営の支援
- ・ 災害ボランティアの派遣調整
- ・ **在宅避難***者の支援
- ・ 重機を使用した瓦礫撤去
- ・ 高齢者、障がい者の支援
- ・ 子ども支援
- ・ 医療、介護支援
- ・ 物資配布支援
- ・ 弁護士による法律相談
- ・ 被災家屋の復旧支援
- ・ 体操、マッサージなど健康支援
- ・ 被災者の心のケア支援
- ・ 音楽による被災地慰問



主な災害ボランティア団体

18. わせだ防災プランの長期的な課題

地域での防災活動を長期的に持続して実施していくためには、活動を無理なく進めていくことが大切です。また、活動が特定の人に集中せず、新しい意見を取り入れながら、人が代わっても活動が継続されるよう担い手の確保は重要な課題となっています。

●活動を持続的に向上させるための取り組み

1) 目標を定めて無理なく活動を進める

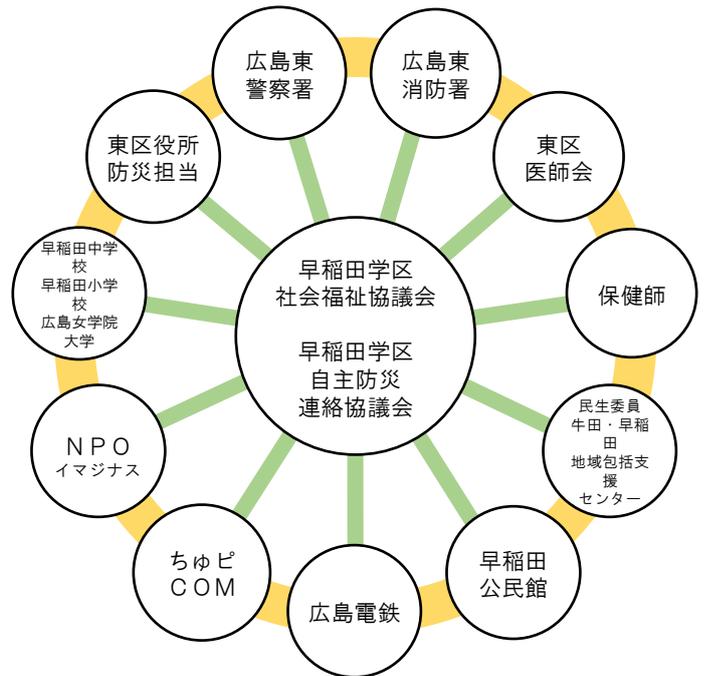
わせだ防災プランで掲げている様々な取り組みは、短期で解決できるような内容ではないものが多くあります。そこで、各取り組みについて当面の目標や最終的な到達点を考え、そこに至るまでの活動計画を立てていく必要があります。

活動については、わせだ自主防が中心となって計画を立案し、関係する団体や個人と調整しながら進めていきます。

2) 早稲田学区地域防災プラットフォーム

早稲田学区における地域防災力を向上させるため、これまで連携をしていなかった警察、医療機関、メディア、公共交通機関、NPOなどとも日常的に交流できる場として「地域防災プラットフォーム」を設置し、地域連携を開始しました。

この地域防災プラットフォームでは、参加者がお互いの活動について情報交換、意見交換をすることで「顔の見える」ゆるやかなネットワークを作り、防災・減災につながることを目指します。



早稲田学区地域防災プラットフォーム構成図

●活動の担い手の確保

1) 様々な人が携わり関心を高める活動の実施

地域防災の活動を根付かせるため、防災活動に関わりが少ない人も活動に参加してもらうことで、防災への関心を高めていく必要があります。

そこで、活動を企画する際には、活動の支援や協力をしてもらえる人を探して、できるだけ多くの人を巻き込んだ活動を展開していきます。



2) ワークショップ「BQSA Iカフェ」の活用

普段は地域活動に関わらない方が参加するワークショップは、新たな人材を発見する機会にもなります。参加者の中で、活動の担い手となりそうな人がいれば、活動への参加を呼びかけます。



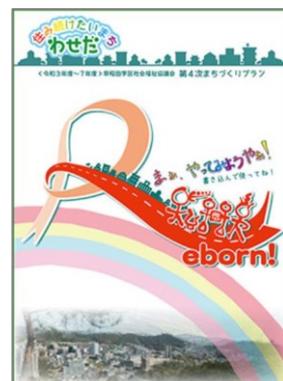
BQSA I カフェ

19. わせだ防災プランの見直し

わせだ防災プランの内容は、活動が現状に即したものになっているかを確認する仕組みを作り、最初に作成した計画に固執することなく、必要に応じてプランの内容も変更します。
また、関係する団体が防災に関する活動の情報を共有し、より効果的、効率的な活動を考える必要があります。

●まちづくりプランと連動した目標設定（5年毎に1回）

わせだ防災プランは、上位計画である早稲田学区社協のまちづくりプランで定める5カ年計画の目標設定と連動して取り組みを進めます。
5カ年計画の5年目には、検討委員会により活動の評価ならびにプラン全体の見直しを行い、次の5カ年計画の方針を決め、新たなまちづくりプランへの提案を行います。



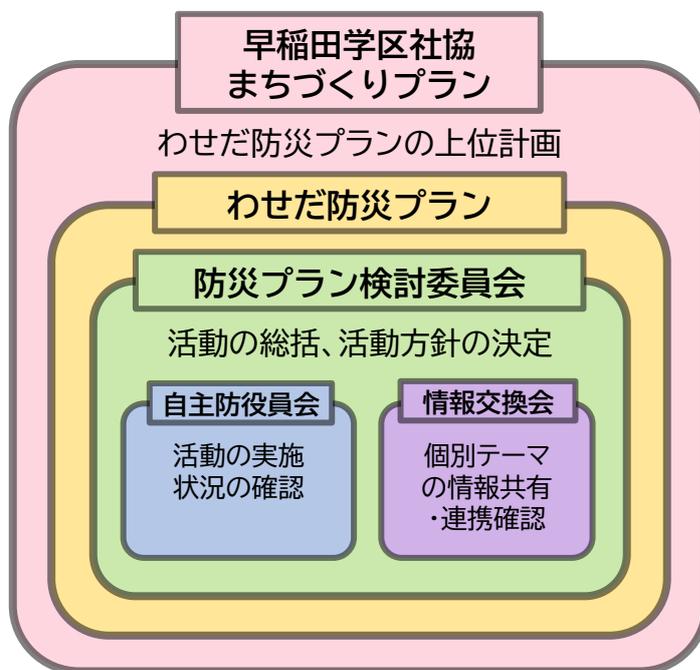
第4次まちづくりプラン
(令和3~7年度)

●防災プラン検討委員会（年1回開催）

わせだ防災プラン作成委員会の構成メンバーにより取り組み状況を総括し、次年度の活動の方針を決定するための委員会を設置します。委員会は毎年1回開催し、必要に応じて活動内容の見直しや追加の検討を行います。

●早稲田学区自主防災連絡協議会 役員会（年3回程度開催）

自主防の役員会では、自主防が取り組む活動の進捗状況を確認するとともに、各団体での独自の活動などについて情報交換し、より良い活動ができるよう考えます。



わせだ防災プランのチェック・検討の構造図

●活動の情報交換会

子どもの防災教育や高齢者・障がい者支援の取り組みなどの特定テーマは、関係団体の代表者が集まり、各団体での活動について情報交換を行います。各団体から情報提供される内容から、今後の活動に向けて必要な連携や調整を図り、効果的な活動につながることを目指します。

情報交換会の構成イメージ

子どもの防災教育 情報交換会

早稲田中学校
早稲田小学校
早稲田中学校PTA
早稲田小学校PTA
ゲース幼稚園
わせだ自主防



高齢者・障がい者支援 情報交換会

老人クラブ連合会
民生委員児童委員協議会
地域包括支援センター*
わせだ自主防



20.社協関係団体の活動の「+防災」

ここでは、学区内で防災への取り組みを進めていくために、社協の各団体での自主防災活動に関する取り組み意識と活動内容を参考情報として紹介します。

町内会

各町内会の特性を活かした**自主防災活動***に取り組み、「**近助***」で支え合える関係づくりを目指します。



+防災活動の事例

- 避難行動計画*説明会の開催
- 町内会の広報紙による情報発信
- 災害時要配慮者*の把握
- 声かけ避難など防災訓練の実施
- 自主防災活動への参加者の募集



声かけ避難訓練
(イメージ)

女性会

女性目線での自主防災活動の提案やジェンダーへの取り組みなど、女性の立場での自主防災活動を実践していきます。



+防災活動の事例

- 女性が主体となる防災訓練の実施
- 日常生活でのローリングストックの活用方法の提案
- 女性ボランティアメンバーの募集
- ジェンダー関係のワークショップ



女性のワークショップ
(イメージ)

体協

スポーツイベントや健康づくりの活動を通じて、自主防災活動の普及・啓発を図ります。



+防災活動の事例

- 運動会での防災プログラム実施
- 防災ウォーキング、クイズラリーなどスポーツイベントの開催
- 避難所運営のサポート



運動会のバケツリレー
(イメージ)

青少協

友楽タイムで防災企画を実施したり、子ども防災リーダーの育成を通じて防災意識の浸透、啓発を図ります。



+防災活動の事例

- 友楽タイムでの防災企画の実施
- 防災キャンプ、クッキングの実施
- 子ども防災リーダーの育成
- 保護者からボランティアメンバーの募集



子ども防災リーダーの訓練(イメージ)

早稲田小学校

授業の中での子ども防災教育や災害避難訓練の実施について、地域と連携することで自主防災活動を支援します。



+防災活動の事例

- 防災安全マップの作成
- マイタイムラインやわせだ防災マップによる防災授業の実施
- 自主防と連携した活動の支援
- 防火ポスターの募集



小学校での防災授業

小学校PTA

親子で行う防災活動への参加やPTAからの活動提案、情報発信などにより、子育て世代への意識啓発などを図ります。



+防災活動の事例

- 防災ウォークラリーなどへの参加
- 小学校で行う防災教育プログラムへの支援・参加
- 地域の防災イベントの情報発信



防災ウォークラリー
(イメージ)

早稲田中学校

小学校よりも実践的な防災教育の実施や中学生主体の防災活動などについて地域と連携し、自主防災活動を支援します。



+防災活動の事例

- マイタイムラインやエスノグラフィ*による防災授業の実施
- 小学校から継続する防災教育の取り組みの実施
- 中学生の企画による防災訓練



エスノグラフィ防災授業(イメージ)

中学校PTA

PTC活動での防災への取り組みの実施や広報活動を通じて、子育て世代への防災意識の浸透などを図ります。



+防災活動の事例

- PTCでの防災企画の実施
- 自主防と連携した中学生参加の防災イベントの開催
- 広報紙などを通じた自主防災活動の情報発信



中学生による避難所開設訓練(イメージ)

民児協

高齢者や障がい者など**避難行動要支援者***への支援などについて、わせだ自主防などと連携した活動を行います。



+防災活動の事例

- 高齢者サロンでの防災講座
- わせだ自主防と協同したマイ防災プラン説明会の開催
- 町内会と協同した支え合いマップ作り



避難行動計画説明会(イメージ)

広島女学院大学 ゲーンズ幼稚園

訓練等への学生ボランティアの参加、幼稚園児からの防災学習の取り組みなどにより、地域と連携して防災活動に参加します。



+防災活動の事例

- 大学での研究、取り組みを活かした防災活動の実施
- 学生ボランティアの活動参加
- ゲーンズ幼稚園での防災学習の実施



学生ボランティアの訓練参加(イメージ)

早稲田公民館

公民館主催事業での防災活動や交流拠点としてネットワーク作りを行うとともに、避難施設としての環境整備で連携します。



+防災活動の事例

- 公民館主催事業やイベントなどで防災活動を実施
- ワークショップ「BQSAIカフェ」の開催
- 避難場所としての環境整備



ふれあい祭りでの防災アンケート実施

集会所運営委員

指定緊急避難場所*として施設機能の強化・改善や自主防災活動の拠点としての環境整備などに取り組みます。



+防災活動の事例

- 避難所運営訓練の開催
- 要配慮者に対応するための施設のバリアフリー化
- 自主防と連携した防災活動、防災イベントの開催



避難所開設訓練*

21.用語解説 (50音順)

●エアゾール式簡易消火器 (P.15)

スプレー式の消火器具です。消火器ほどの消化能力はありませんが、ストーブや揚げ油への引火などによる火災の初期消火に使えるよう品質基準が定められています。力が弱い人でも使いやすいのが特徴です。

●屋内消火栓 (P.15)

建物の内部に設置され、消防隊員が来るまでの初期消火を目的とした消火設備です。一定規模のマンションでは屋内消火栓の設置が義務付けられています。

●近助(互助) (P.13,23,33)

「自助」「共助」「公助」と呼ばれる減災の取り組みに加えて“向こう三軒両隣”のような近隣の住民同士で助け合うことをいいます。自助と共助の間をつなぐ関係性として注目されています。

●個別支援計画 (P.21,22)

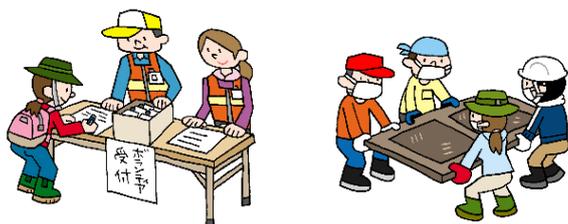
災害時要援護者一人ひとりが、災害発生時に「いつ」「どこに」「誰が支援して」避難するかをまとめたもののことです。災害時要援護者と家族や関係者、地域で作成します。

●災害図上訓練(DIG) (P.4,14)

ある目的について、地図上で考えられる様々な課題や地域の資源などを確認し、地域の防災のためのどのような課題や連携、準備が必要かを整理・共有する訓練です。DIG(ディグ)と呼ばれる手法が一般的です。

●災害ボランティア (P.30)

災害時にボランティアとして被災者支援を行う人・団体のことを示します。阪神・淡路大震災以降、大きな災害では地域の復旧・復興に欠かせない存在となっています。各種の資金援助を受け、NPO・NGO団体として専門的に活動する団体もあります。



●災害ボランティアセンター (P.30)

災害時にボランティアの活動は欠かせなくなっていますが、ボランティアの活動と被災者のニーズに合わせたり、ボランティア団体同士の活動を調整したりする場としてボランティアセンターが設置されます。広島市では、社会福祉協議会が窓口となって調整を行います。

●在宅避難 (P.3,4,13,16,19,20,23,30,38)

P.19の「在宅避難」の解説を参照。

●社会福祉協議会 (P.5,7,30)

生活の福祉を充実させるため、地域の各種団体が話し合い、協力し合って総合的な福祉の推進を図るために社会福祉事業法に基づいて、設置された民間の団体です。広島市では、市社協・区社協・学区社協があります。

●自主防災活動 (P.1~7,9,13~16,27~29,33,34)

地域住民による自主的な防災活動です。災害対策基本法で規定された自主防災組織を中心に、災害に備えた各種訓練の実施、地域住民への防災式の啓発、減災のための地域独自の取り組みなどを行います。

●指定緊急避難場所(緊急避難場所) (P.9,10,22,34)

P.10の豆知識を参照。

●初期消火 (P.6,15)

小さな火のうちに火を消すことを言います。壁やふすまなどから上方へ燃え広がって天井まで移っていない火事であれば、消火器などで消化が可能です。



●耐震診断 (P.13,14)

既存の建築物で旧耐震基準(1981年[昭和56年]の基準)で設計された建物を、現行の構造基準(新耐震基準)による耐震性で問題がないかを確認することです。第1次診断から第3次診断まで3段階にわたって診断されます。

●地域包括支援センター (P. 5, 22, 32)

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域での生活を総合的に支える中核機関として地域に設置されています。専門の職員が連携して、保健・福祉などさまざまな相談・支援を行っています。

●土砂災害警戒区域 (P. 4, 7, 12)

P. 12の豆知識を参照。

●西日本豪雨災害 (P. 1, 11, 23)

平成30年7月に台風7号と梅雨前線により発生した集中豪雨による災害です。広島県・岡山県・愛媛県など広域で大きな被害が発生し、広島市でも25名の死者・行方不明者が出ました。

●非常持ち出し品 (P. 13, 16, 18, 24)

P. 16の「非常持ち出し品」の解説を参照。



●避難行動計画

(P. 3, 11, 12, 17, 19~21, 23, 27, 33, 34)

自らの災害の危険性を確認し、避難のための準備方法、避難行動を始めるタイミング、避難行動の内容を計画するものです。避難には在宅避難も含まれます。

●避難行動要支援者 (P. 21, 22, 23, 34)

災害時に自分で避難することが難しい方の中で、特に避難行動や避難のための情報提供の支援が必要となる方です。広島市では、高齢者・障がい者・難病患者の中で、広島市に支援の希望を出した方が対象となります。

●避難所開設訓練 (P. 28, 34)

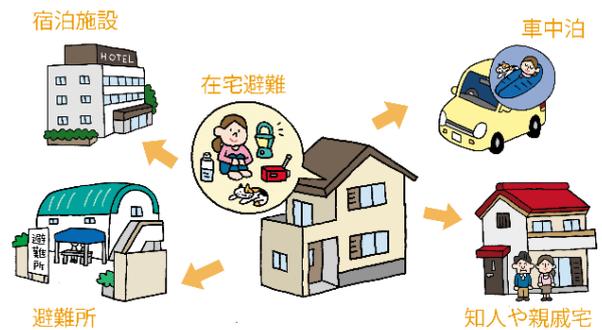
避難所を開設するために必要な手順や使用する資機材などを確認するための訓練です。基本的に自主防が主体で実施します。避難所については、開設訓練の他、運営訓練、情報伝達訓練などの訓練を実施する場合があります。

●福祉避難所 (P. 21)

P. 22の「福祉避難所の利用」の解説を参照。

●分散避難 (P. 19)

P. 20の「分散避難」の解説を参照。



●防災士 (P. 4~6, 23, 27, 29, 38)

P. 7の豆知識を参照。

●マイタイムライン (P. 17, 18, 33, 34)

P. 18の豆知識を参照。

●まち歩き(防災まち歩き) (P. 13, 14, 29)

自分の住んでいる街を歩いて確認することです。防災のまち歩きでは、同じ地域(町内など)の住民と一緒に歩きながら、危険な場所や役に立つ施設などを確認して地図に落とし、情報を共有する方法が一般的です。

●要配慮者 (P. 14, 22, 33, 34)

災害対策基本法で、避難行動において支援が必要な人を定義したものです。高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、傷病者、日本語が分からない外国人、旅行者で地理が分からない人などが対象となっています。



●ローリングストック (P. 4, 16, 26, 33)

P. 16の豆知識を参照。

●HUG (ハグ) (P. 29)

避難所運営ゲームとも呼ばれ、図上で具体的に実践的な避難所の運営を疑似体験できるよう、静岡県が開発したツールです。避難所の運営者の立場で、次々と訪れる様々な事情をかかえる避難者を、どこで避難してもらうかを短時間で考えて仕分けるゲームになっています。

わせだ防災プラン作成まで

★わせだ防災プラン作成委員会

わせだ防災プランの作成方針、構成内容確認、予算措置などは作成委員会で審査し決定しました。

- **第1回委員会**（令和元年8月25日）
（審議内容）・プランの作成方針、スケジュール、体制 等
- **第2回委員会**（令和2年9月5日）
（審議内容）・プランの構成内容 等
- **第3回委員会**（令和2年11月29日）
（審議内容）・プランの具体的な内容、避難行動計画の作成
- **第4回委員会**（令和3年10月3日）
（審議内容）・テーマの設定内容、取り組み内容 等
- **第5回委員会**（令和3年12月5日）
（審議内容）・ダイジェスト版の原稿案 等
- **第6回委員会**（令和4年2月27日）※規模を縮小して開催
（審議内容）・わせだ防災プラン原稿の最終確認



第1回わせだ防災プラン作成委員会



第2回わせだ防災プラン作成委員会

委員構成

早稲田学区社会福祉協議会
牛田東二丁目上町内会
牛田東四丁目町内会
牛田早稲田二丁目上町内会
牛田早稲田三丁目町内会
牛田早稲田四丁目町内会
体育協会
女性会
青少年健全育成連絡協議会
早稲田集会所運営委員
早稲田公民館
早稲田中学校
早稲田中学校PTA
早稲田小学校
早稲田小学校PTA
広島女学院大学
ゲーンズ幼稚園
牛田・早稲田地域包括支援センター
早稲田学区内防災士

★アドバイザー勉強会

公式アドバイザーである鍵屋一教授の勉強会を開催し、わせだ防災プラン作成に関するアドバイスをいただきながら、効果的なプラン作成に必要な知識の習得などを行いました。

- **第1回勉強会**（令和元年11月3日）
《講義内容》
・ 地区防災計画の必要性
・ 地区防災計画の内容
・ 土砂災害に対する備え 等
※第1回勉強会は、ワークショップと合同開催
- **第2回勉強会**（令和3年8月21日）
《講義内容》
・ 高齢者、障がい者等の個別避難計画



第1回勉強会（BQSAカフェにて）



第2回勉強会



早稲田学区地区防災計画(わせだ防災プラン) 公式アドバイザー
鍵屋 一 先生

《鍵屋アドバイザー・プロフィール》

- ◇跡見学園女子大学 コミュニティデザイン学科 教授
- ◇一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会 代表理事
- ◇内閣府TEAM防災ジャパンアドバイザー 等々

全国で福祉を中心とした地区防災計画の作成支援などに取り組んでいらっしゃいます



鍵屋先生といえば
ナマハゲ

★ワークショップ「BOSA Iカフェ」

一般の住民の方に参加いただいたワークショップ方式での意見交換会により、わせだ防災プランで取り組む内容について提案していただきました。

第1回ワークショップ(令和元年9月29日)

参加人数：39名

《意見交換したテーマ》

- ・災害時の避難方法
- ・在宅避難*の備え
- ・防災の情報発信



グループ意見の発表

第2回ワークショップ(令和元年11月3日)

参加人数：38名

《意見交換したテーマ》

- ・土砂災害時に要配慮者・住民・家族を守るためにすべきこと



グループ成果の採点状況

第3回ワークショップ(令和2年2月1日)

参加人数：31名

《意見交換したテーマ》

- ・みんなが参加したくなる防災訓練



グループでの意見交換

第4回ワークショップ(令和3年8月21日)

参加人数：22名

《意見交換したテーマ》

- ・高齢者、障がい者の避難行動支援



グラフィック・レコーディング

★防災アンケート

早稲田公民館の「早稲田ふれあい祭り」にて、災害時における各自の備えや必要となる情報など、わせだ防災プラン作成の参考となる意見についてアンケート調査を実施しました

■アンケート実施日：令和元年11月17日

■アンケート集約数：70名

《アンケートの質問内容》

- ・避難行動に関するもの
- ・備蓄品*など自宅での備えの状況
- ・防災で必要と思う情報発信内容



早稲田公民館でのアンケート実施状況

★プラン・プロジェクト・チーム（PPT）※作業部会

わせだ防災プランは、早稲田学区の防災士のグループで作業部会を設置し、プラン・プロジェクト・チームとして原稿の作成を行いました。

❖作業期間：令和元年5月～令和4年2月

❖作業回数：対面ミーティング 34回
オンライン・ミーティング 14回



オンライン・ミーティングによる作業部会

編集後記

平成30年7月豪雨における自主防災活動の課題を解決するために作成を目指した早稲田学区地区防災計画の実施ガイドがついに完成しました。

途中、新型コロナウイルスの対策のため、委員会やワークショップなど各種活動が幾度となく延期となり、当初の予定より1年遅れでの完成となりましたが、延べ人数で300名を超える方に関わっていただき、計画を作成する中で、新たなネットワークもできたと感じています。

わせだ防災プランの完成はゴールではなく、地域の防災力を向上させるためのスタートです。これから地域住民の皆さん、関係者の皆さんと一緒に災害に強いまちづくりを進めていきたいと思ひます。





- わせた防災プラン（早稲田学区地区防災計画 実施ガイド）
発行：早稲田学区社会福祉協議会
編集：早稲田学区自主防災連絡協議会
連絡先：（082）223-7790 [早稲田集会所]
令和4年3月発行



早稲田社協ホームページ
QRコード

※わせた防災プランは、広島市の「まるごと元気コミュニティ活性化補助金」を活用し作成しています。